

第12日目（3月11日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。

散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は、24名であります。これから本日の会議を開きます。

○議 長 病院事業管理者から公務のため欠席、関常幸君より葬儀参列のため欠席、牧野晶君より葬儀参列のため午前欠席の届け出が出ておりますので報告いたします。

○議 長 あらかじめお願いをいたします。3月11日、本日は東日本大震災発生から5年となります。犠牲となられた方々への哀悼の意を表すべく、大地震の午後2時46分に黙とうをささげたいと思いますので、その間、本会議を一旦休憩とすることをご承知おきください。それでは会議に入ります。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第7号議案 平成28年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。審議の方法についてお諮りいたします。市長の提案理由説明、総務部長の予算概要説明の後に、予算全般にわたる大綱質疑を最初に行います。次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、そのように審議していただきます。

○議 長 それでは、本案について提案理由の説明を求めます。
市長。

○市 長 おはようございます。提案理由の説明に入ります前に、皆さんに、今、確認をいたしましたのでお知らせ申し上げますが、小野塚彩那選手が2年連続ワールドカップ総合優勝ということです。既に手回しのいいことに、市民会館にはお祝いの懸垂幕を掲げたそうではありますが、本当におめでたいことでありまして、これでまたハーフパイプ建設等について、大きな弾みがつくものだと思っております。皆さんとともにお祝い申し上げたいと思っております。大変おめでとうございます。

それでは、第7号議案 平成28年度南魚沼市一般会計予算につきまして提案理由を申し上げます。施政方針でも申し上げましたように、政府は新年度予算編成に当たり、経済再生なくして、財政健全化なしとして、デフレ脱却、経済再生と財政健全化を双方ともに前進させるとしております。また、経済再生につきまして、消費や投資の拡大に結びつく経済の好循環の拡大、人口減少等、地方における地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかける「まち・ひと・しごとの創生」を目指すとうたっております。

また、新年度の経済見通しでは、大胆な金融政策、民間投資を喚起する経済財政政策を推進してきた結果、雇用、所得環境の改善傾向が続くとしておりますが、個人消費の回復には地域間のばらつきや生産活動が弱含むところもありまして、地方によって経済環境に厳しさがあるとしております。

当市におきましては、合併以降進めてまいりました大規模事業も市民病院の開院でおおむね終了したことから、今後は投資的事業と経費の見直しによって、予算規模の縮減を図っていかねばなりません。こういった状況を踏まえ、歳入歳出予算の総額を前年度より18億2,000万円、率にして5.3%減の326億7,300万円で編成をいたしました。

歳入では市税につきまして、現下の経済情勢や税制改革等の動向を踏まえ、前年並みの0.2%増と見込みました。地方交付税につきましては、合併算定替えから一本算定への段階的移行に伴う減額がありますが、個別算定経費の積み上げと公債費の基準財政需要額算入分による増額分を見込み2.7%増と推計いたしました。また、歳入に占めます自主財源比率は33.2%であります。

歳出では医療再編の核となります市民病院建設の終了、魚沼荘の改築や消防救急無線デジタル化といった継続事業の終了で、投資的事業の規模が縮小されてきております。今後は平成32年度の合併特例の終了を見据えた中で、八海中学校、街路樋渡東西線、及びし尿受入施設の継続事業を進めるとともに、実施計画ローリングに基づいた効率的な事業実施を進めてまいります。

また、平成28年度は、第2次南魚沼市総合計画とともに、将来の人口動向を踏まえ、今後5年間の目標や政策の基本的方向、長期的な施策を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートの年となります。総合戦略関連の主なものといたしましては、力強く、魅力的な産業を育て、雇用を創出する、この分野では、I C L O V E支援関連を商工業の振興補助事業費に、グローバルITパーク関連事業を企業対策事業費に計上し、地域資源を活用し、新しい人の流れをつくる分野ではC C R C関連事業を移住定住促進事業費に計上し、若い世代が暮らしやすく、子どもを育てやすい環境づくりを進める、この分野では子育て支援関連を子ども・妊産婦医療助成費に計上し、協働と連携による効率的な都市経営を進める分野では、広域ごみ処理施設建設事業費と地域コミュニティ活性化事業費に計上しております。

平成28年度一般会計予算の概要につきましては、施政方針資料21ページから25ページに記載のとおりであります。各分野におきます重点施策の概要につきましては、議案資料1の平成28年度当初予算の概要の15ページから18ページを、また主要な投資的事業につきましては19ページを後ほどごらんいただきたいと思っております。

詳細につきましてはそれぞれ担当部長に説明させますので、皆様方から十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 次に総務部長が予算の概要説明を行います。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。それでは第7号議案 平成28年度一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。平成28年度一般会計予算に関連する資料といたしましては、提案理由でも申し上げましたように、施政方針資料の21から25ページが予算の概要となっております。具体的な事業内容では、36ページ以降に、総合計画の政策区分、施策目標事業別に沿って各論として記載しております。また、平成28年度予算の議案資料としまして、右

上に「第7号議案から第14号議案資料1」とあります、「平成28年度当初予算(案)の概要」並びに、「議案資料2」として、「総合計画実施計画と平成28年度予算」を配付させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは右上に「第7号議案から第14号議案資料1」と記載されております「平成28年度当初予算(案)の概要」でご説明申し上げますので、お手元をお願いをいたします。表紙に目次がございますが、1の会計別予算一覧表から、8の主要な投資的事業まで19ページとなっております。めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。会計別予算一覧表で最上段が一般会計であります。平成28年度予算総額は、提案理由でも申し上げましたように、歳入歳出予算総額326億7,300万円で、前年度比18億2,000万円、5.3%減で編成をいたしました。医療再編として、平成25年度から継続費として着手いたしました新市立病院は、平成27年11月に開院となりました。平成26年度からの魚沼荘改築事業は、平成27年度で本体は完成し、外構と植栽を残すのみとなり、消防救急無線デジタル化事業は、27年度で完了となりました。統合中学校と、樋渡東西線は2年目となり、統合中学校は平成30年4月の開校に向け整備を進めており、樋渡東西線のJR交差は、平成31年の完成を目指しております。また、新たに平成28年度から、し尿等受入施設建設事業が2年間の継続事業として始まりますが、合併特例債により進めてまいりました大型建設事業はピークを過ぎ、平成32年度の制度終了に向け、投資的事業及び市債ともに減額となり、調整の段階となっております。なお、平成27年度の国補正予算も含め、10億7,900万円ほどが平成28年度に繰越明許となっております。

めくっていただきまして2ページ、3ページをお願いいたします。一般会計歳入予算の状況であります。2ページは科目別の区分となっております、1款から20款までの予算科目ごとに、本年度、前年度の予算額と、構成比及び前年度比較と、主な増減項目を掲載した表となっております。

それでは、1款市税から説明をさせていただきます。前年度同様、市民税をはじめとする6税目で構成しております。前年度決算見込みに、現下の経済情勢や税制改正等の動向を踏まえ算定しておりますが、固定資産税や軽自動車税の増を見込み、総額で1,480万円、率にしまして0.2%の微増で、71億6,159万円余りと見込んでおります。主な増減項目は記載のとおりであります。個人市民税は、納税者数の若干の減を見込み、滞納繰越分と合わせ、1,750万円0.8%の減、市たばこ税は、平成28年度からの旧3級品の税率改正を勘案して、1,210万円2.9%減と見込んでおります。固定資産税は、家屋新增築分の増を見込み1,160万円0.3%の増、軽自動車税は、新税率による推計で2,810万円17.3%増と見込んでおります。

次の2款地方譲与税から8款の地方特例交付金までは、それぞれ前年度の決算見込み及び、地方財政計画による見込み額を参考に積算しております。

6款地方消費税交付金では、平成27年度の予算計上において、交付金額を十分に把握することができず、3月の補正予算において増額補正を行っております。そのため2億7,000万円30.7%の増額を見込んでいるところであり、その他、増減率が大きいところでは、4

款の配当割交付金、5款の株式等譲渡所得割交付金、7款の自動車取得税交付金ですが、前年度決算見込み及び県からの情報提供等を参考に記載の収入額を見込んでおります。

9款地方交付税では、普通交付税においては、まずは減額の要因といたしましては、合併算定替えによる縮減の第2段階として、1億7,000万円の減を見込みました。一本算定にのみ加算される需要額が1億3,000万円あり、合併算定替えの縮減幅が当初予想より小さくなっております。

また、国勢調査人口の反映により、1億9,000万円減と見込みました。増額の要因といたしましては、新たな重点課題項目の需要額新規追加による8,000万円、公債費の増加などによる個別算定経費の増加を4,000万円見込みました。また、臨時財政対策債を地方財政計画の減額反映により、試算額より2億1,900万円の減といたしましたが、理論上この分は普通交付税が増額となることから、約半分の1億円を積み増す形として再算定をいたしました。

合併算定替えと一本算定の差が試算では9億7,700万円となっており、10億円を切っております。当初の想定でありました14億円からは大幅に減少してきており、今後も消防費、清掃費において一本算定にのみ増額する変更が予定されていることから、もう少し差は縮まることが想定されます。

特別交付税につきましては、交付税総額における6%の割合を維持することが決定しておりますので、前年度同額の9億円と見込んでおります。以上のことから、前年度比2億6,620万円の2.5%増と見込んでおります。

10款交通安全対策特別交付金は、前年度同額の計上であります。

11款分担金及び負担金は、5億4,837万円ほどで、農林・土木・民生・教育の各分野にわたりますが、保育園入園費負担金などによる民生費負担金が、分担金及び負担金の96%近くを占めております。前年度比増額分も、認可保育園が増えたことによる保育園入園費負担金によるものであります。

12款使用料及び手数料では、3億2,172万円40.2%と大きく減額となっております。医療再編による、衛生使用料の市立六日町病院の診療収入の皆減が大きな要因となっております。そのほかは、可燃ごみ処理手数料の減などであります。

13款国庫支出金は、生活保護、障がい者自立支援給付、児童手当などの民生費関係の負担金や、道路整備事業、除雪事業費の財源となる社会資本整備総合交付金などが主なものとなりますが、それぞれの事業等による交付基準により積算しております。平成28年度は、主な増減項目の記載にありますように、施設型給付費等国庫負担金の増、学校施設環境改善交付金の減などもありますが、全体として1億4,944万円4.9%の増で計上しております。

14款県支出金は、農業費県補助金の強い農業づくり県交付金10億6,115万円、統合中学校への体育施設整備事業費県補助金1億287万円などの増により、魚沼荘改築事業の高齢者施設整備費県補助金などが減となっておりますが、9億8,891万円47.2%の増としております。

15款財産収入は、基幹病院関連の天王町公共用地の売却が完了したことなどにより、9,632

万円 55.9%減としております。

16 款寄附金は芽出しであります。ふるさと納税寄附金では「スペシャルオリンピック分」は終了となりますが、「国際大学応援と交流の推進コース」は継続としております。

17 款繰入金は、病院事業会計繰入金が減となっておりますが、ほぼ前年度並みであります。

18 款繰越金は、前年度と同額計上であります。

19 款諸収入では、新市立病院整備事業受託事業収入が減額となったことにより、11 億 4,083 万円 40.5%の減としております。

20 款市債は、合併特例債事業の減少と、借換債及び臨時財政対策債の減により、20 億 600 万円 40.2%の減であります。

次の 3 ページをお願いいたします。歳入予算科目を自主財源と依存財源に区分したものであります。それぞれの内容につきましては、ただいま説明させていただきました歳入予算の「科目別」と同様でありますので、説明は割愛させていただきますが、表上段の自主財源率の 12.5 ポイントの減につきましては、使用料及び手数料と、諸収入の減が大きく影響しているところであります。いずれも病院再編に係るものであります。

続きまして、4 ページ、5 ページをごらんください。一般会計歳出予算の状況であります。4 ページは科目別に取りまとめたもので、1 款から 14 款までの予算科目ごとに歳入同様に、本年度・前年度の予算額と、構成比及び前年度比較と、主な増減項目を掲載した表であります。

1 款議会費は、議員共済会給付費負担金が大きく減額となったほかは、ほぼ前年度と同内容であります。先般ご決定いただきました議員報酬等若干増となっております。1,484 万円ほど 7.8%の減であります。

2 款総務費では、管理費を主とした事業費目では、引き続き職員の大量退職に伴う職員費の減、集落振興事業費は、施設整備補助金や宝くじ助成による集落集会所施設整備補助金等が減となりましたが、南魚沼版 C C R C 等の移住・定住促進事業費や、3 件の選挙に係る予算計上により、全体といたしましては 4,413 万円 0.7%の増であります。

3 款民生費では、社会福祉費、児童福祉費における給付・助成金等、扶助費の主要部分では、引き続き増加傾向となっております。また、八幡・塩沢地区の保育園等施設整備、補助対象増による私立認定こども園事業費が増であります。魚沼荘改築事業費の終了により、2 億 1,016 万円 2.5%の減としております。

4 款衛生費では、し尿等受入施設建設事業費が建設年を迎え、大きく増額となっております。病院建設と再編が一区切りついたことにより、17 億 8,386 万円 34.2%の減となっております。

5 款労働費は、県の雇用創出事業が終了したことにより、職業訓練施設の指定管理委託料と労働施設等の管理費が主なものとなりまして、1,374 万円 49.5%減の計上であります。

6 款農林水産業費は、歳入でも説明いたしましたが、農業振興対策補助事業費が、J A 魚沼みなみのカントリーエレベーターと精米施設整備で 10 億 5,666 万円の増となったことによ

り、農地中間管理事業費や土地改良事業費は減となっておりますが、全体では9億7,759万円70.5%増で編成をしております。

7款商工費は、この冬の少雪対策として中小企業金融制度事業費を増額したことにより、2億9,199万円88.5%の増といたしました。

8款土木費では、市長の施政方針の投資的事業費にありますように、道路関係整備事業費につきまして、交付金事業を前提としておりますが、方向といしましては新設改良から維持修繕へとシフトしており、それに沿った編成となっております。また、街路樋渡東西線は、引き続き継続費として取り組んでまいります。5,489万円1.4%増であります。

9款消防費では、救急自動車の購入や、消防団活動服・消耗品では増であります。消防救急無線デジタル化事業が2年間の継続費により完了したことにより、3億2,544万円44.2%の減となっております。

10款教育費では、北辰・大崎小学校の大規模改修が終了し、統合中も建設2年目となり事業費も減少し、小学校の机の入れかえや、モンスターパイプ・スケートボードパーク等も計上しておりますが、5億8,633万円18.8%減で編成をいたしました。

11款災害復旧費は、増減率は大きくなっておりますが、大きな災害もなく、例年ベースに戻ったということでございます。

12款公債費につきましては、借り入れ契約に基づき積算しております。元利償還金、利子償還金ともに減額で、1億8,243万円3.7%減の、47億9,949万円の計上であります。

13款諸支出金は、歳入の土地売却収入部分で申し上げました、土地開発公社所有の天王町公共用地購入分の減額による6,978万円の減であります。

14款予備費は、前年度同額の6,000万円の計上でございます。

以上が、歳出予算の概要であります。

なお、次の5ページは平成28年度予算を性質別に区分した表であります。増減の内容につきましては、先ほどの目的別での説明と重複する部分もありますが、説明をさせていただきます。

1、人件費は、職員給与費と市立六日町病院事業費の減によるものであります。2、物件費も市立六日町病院事業費の減が主なものとなっております。3、維持補修費は、八海山麓観光施設の施設修繕工事費の増などによるものであります。4、扶助費は、民生費における公設民営保育園及び、私立の保育園とこども園への委託料、補助金、施設型給付費などの増によるものであります。5、補助費等は、水道事業への補助金、市立六日町病院事業費、農業振興対策補助事業費の平成27年度取り下げ分等による減であります。6、普通建設事業費は、民生費で魚沼荘改築事業費の減、衛生費では、新市立病院整備事業費の減、消防費では、救急無線デジタル化事業の減、教育費は、統合中学校建設事業の減などであります。7、災害復旧費は、農林水産施設応急復旧費の減であります。8、公債費は、長期債元金償還金の減であります。10、投資及び出資金は、新市立病院整備事業出資金の減であります。11、貸付金は、地方産業育成資金預託金と、平成28年異常少雪緊急経営支援資金預託金の増であり

ます。12、繰出金は、国保会計への繰出金の増などであります。

6 ページをお願いいたします。6 ページは、歳入・歳出及び性質別の構成比をそれぞれグラフにしたものであります。7 ページ、グラフ 4 は、当初予算規模の推移であります。平成 26 年度をピークに減少しております。14 ページまで飛びまして、上段が会計別基金残高表、下段が会計別起債残高表であります。一般会計の基金につきましては、財政調整基金をはじめ、5 つの基金の取り崩しを予定しております、総額では 7 億 6,344 万円の減少を見込んでおります。

15 ページから 18 ページには、総合計画の 6 つの政策区分別に、施政方針で申し上げました新規 2 事業を含む、重点施策の事業概要を記載しております。なお、事業名の後の括弧書きは、議案資料 2 の「総合計画実施計画と平成 28 年度予算」の参照ページとなっておりますので、後ほどあわせてごらんいただければと存じます。

19 ページは、主要な投資的事業を掲載したものであります。なお、事業名に星印のある事業は、15 から 18 ページの重点施策の概要にも記載されているものであります。

次に、別冊の平成 28 年度南魚沼市一般会計及び特別会計予算書並びに予算に関する説明書の 1 ページをお願いいたします。厚い予算書になります。一番厚い予算書の 1 ページをお願いいたします。第 7 号議案になっているかと思えます。それぞれ第 1 条から第 5 条まで記載のように、定めさせていただきたいものであります。

第 1 条は、歳入歳出予算であります。第 2 条は継続費で、9 ページが第 2 表となっております。4 款衛生費 3 項清掃費、し尿受入施設建設事業費につきまして、総額を 8 億 8,803 万 4,000 円と定め、記載の平成 28 年度、平成 29 年度の年割額で継続費の設定をさせていただきたいものであります。

次の 10 ページが、第 3 条の第 3 表債務負担行為であります。上段が、JA 魚沼みなみのカントリーエレベーターの整備事業に係る元利償還金の補助、中段が精米所の整備事業に係る元利償還金の補助で、記載の期間と限度額を、最下段は、記載の計画区における地籍調査事業につきまして、平成 28 年度から 30 年度までの期間で、限度額 3,000 万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次の 11 ページは、第 4 条で第 4 表地方債であります。市債の借り入れにつきましては、限度額 29 億 8,840 万円、借り入れ方法、利率、償還方法の設定をお願いするものであります。なお、279 ページには「平成 28 年度末における、現在高の見込みに関する調書」を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

1 ページに戻っていただきまして、第 5 条は、地方自治法に基づく、一時借入金の最高額を定めるもので、前年度同額の 35 億円とさせていただきたいものであります。

以上で第 7 号議案 平成 28 年度一般会計予算の概要説明を終わります。

○議 長 予算全般にわたる質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市長任期最後の年の当初予算でありますので、どうしても、まず一番にお

聞きをしておかなければならないのは、4年前の市長選挙公約、公債費10年間で216億円削減ということに取りかかるという部分ではありますが、平成24年度決算では、一般会計下水道、病院、水道事業、あわせて876億9,347万円でありました。今、提出されております平成28年度予算、この4会計合計898億9,300万円、21億9,900万円ほどの増という形になっておるわけでありまして。10年間という長期にわたる削減計画でありますけれども、残念ながらこの4年間では増加であるということなので、その公約の重みということについて、どのようにお考えなのかということをお聞きをしたい。

2つ目は財政運営にかかわる問題でありますけれども、市税と人件費、公債費、この構図であります。平成28年度予算、市税71億円余り、人件費50億円余り、公債費48億円余りと、昨年度よりは市税と人件費、公債費との利率でいけば、若干好転をしているといっても、ほぼ市税は人件費と公債費で消えていく。決算のときにもお聞きをしましたが、人件費については正職、臨時約1,600名の人件費を合わせれば、この市税では足りないという状況が、これはずっとずっと続いているわけでありまして。こういう中での財政運営ということをお聞きしたい。

もう1点は、施策6大柱であります。保健・医療・福祉、この中では県が医療費助成を大幅に増やしてきたということもあって、市の単費分が若干減っているという部分でありますけれども、この部分についても継続ということでありました。教育・文化については、小中学校の体育館の天井張りかえ、モンスターパイプ・スケートボードパーク、これのほうの施設整備。環境については、し尿受入施設、2年間の継続で8億8,000万円ぐらいの予算を組む。都市基盤でいけば、樋渡東西線新沖上線の都市計画道路2億3,000万円を組むと、産業振興では、グローバルITパーク6,300万円、大幅な拡充であります。

行財政市民参画では、一般質問でも議論がありました移住定住CCRC関係ということで、非常に盛りだくさんの内容ではありますけれども、一番にお聞きをしたいのは、第2次南魚沼市総合計画実施の最初の平成28年度予算でありますので、ハードからソフトへということをお聞きしたい。そうすると、この予算立ての中でみますと、やはり補助費、それから指定管理委託費、こういう部分について相当の方針転換等がある、大幅な見直しの中で平成28年度予算というものは編成をされてくるものだろうというふうに思っておりましたが、それほど変わってはいないという部分でありますけれども、そこら辺をどのようにお考えになって予算を編成したのか、以上3点を伺います。

○議長 市長。

○市長 公約の重みというのは、それは当然ですけれども、公の約束ですから口約束でないわけで、そういうことを目指してやっていくということでありまして。しかし、それはその時々の流れの中で、若干年限が縮まったり、伸びたり、あるいは達成ができない部分があったりということは、これはもう100%そういうことではないということにはなりませんので、重みとしては十分それを受けながら。

そういうことの中で本来ですと、一番は病院の建設部分がこれだけかかるということは、

私が平成 24 年度当初にはそう予定をしていなかったという部分かも知れません。ですので、あとは大体、思っていたとおりでありませんが、平成 24 年度当初に皆さんに約束した方向性は出ているということでもあります。200 億円、今、今年度で 890 億まで減るわけですが、あとは 6 年あるわけですか。6 年の中でどう減らしていけるか。これはもう特例債が完了いたしますと、当然ですが、大幅に減っていくわけでありまして、今、合併の算定替え等も含めて徐々に進んできているところでもあります。

これは 200 億が 1 円たりとも欠けるか、欠けないかというのはちょっとわかりませんが、ご承知のように、一般会計部分のほうでは今は四百数十億円でしょうか、大体方向性が見えてきておりますので、公約は公約でありまして、それを目指して努力をさせていただくということでもあります。

市税と——これは結局は自主財源比率という部分が出てくるわけですが、なかなか思ったようには簡単にはいかないという思いであります。大体、今、議員がおっしゃった市税と人件費、公債費等で行ったり来たりがほとんどでありますので、ここをどうしても伸ばすには、大幅に人件費を削減するのか、あるいは大幅の市税が増収になるのか。これ以外にはほとんどないわけであります。公債費は長い間には減っていきますけれども、今ここで一気にということにはできません。

人件費そのものも、全体的には徐々に下がってはきておりますけれども、これはとても一気に半額にするとか、半減するとかなんてことはでき得ないことでもありますので、目指すところはやはり税収の増。これは今、個人市民税がそう伸びるという状況ではないわけですが、やはり法人市民税、ここに重点を置いてやっていかなければならないと思っております。

なるべく早く自主財源比率、いわゆる市税、この部分を上げていければと思っておりますが、これはなかなか見通しがここで立ったという状況ではありません。きのうだかおとも申し上げましたが、C R C の関連も含め、あるいは I T パークの関連も含め、そして新たに立地していただく企業関係も含め、とにかくその部分に力を入れて税収の増を図っていくということ以外には私はないと思っております。

ハードからソフトへ、これはもうそういうことでもあります。当然そういう方向を目指さなければ——結局合併特例債終了、平成 32 年ここからはそれが顕著に出ていくとは思っております。しかし、きのうもちょっと林議員の中でお答えいたしました、特例債がどうかということではなくて、新たな展開もやはりやっていかなければなりません。ですので、全てハードが悪いということは、私は申し上げるところではありませんし、将来に負担を残すような部分を、いわゆる市の、今の単費の中で——単費といいますか市の力の中でやっていける事業は増やしていかなければならない。土木建設業も含めてハードに携わる皆さん方も、雇用関係も含めて相当いらっしゃいますから、これをどんどん削るだけでいいという考え方は全く持っておりません。いいバランスをとりながらということだと思っております。

それと、将来負担ということ、私はいつも申し上げておりますが、適正な将来負担はあつ

てしかるべき。これは今の世代で、全てのことを全部やって、後の皆さん何も負担はありませんよと、これはおかしいわけでありますので、その辺をきちんと見極めながら財政運営をやっていくということに尽きると思っております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 もう一度お願いしたい部分は、この市民税の部分であります。市のほうの経済対策として市長は4年間取り組んでこられた部分で、平成28年度の市税を見ても法人税の当たる部分、これについての増収というのが、それほどの結果が出ていないのではないかとこのように思っております。市単独でできる経済政策といっても限界があるわけでありませうけれども、この3年間やってきた中で、ちょっとこの辺が弱かったと、ここは平成28年度は強化をしていこうという部分が、言ってみれば大和庁舎のITパーク部分かなと思っておりますけれども、残念ながらITパーク自身は私はそれほどの経済効果はすぐに出てくるものではないと思っております。

そうすると、平成28年度、29年度予算の中での増収に向けて、平成28年度効果的な経済施策というものとして、こういうものを打ち出すのだというのがなかなか見えてこないと思うのですけれども、そこら辺のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 今般の補正でも計上させていただきましたが、今年度、法人市民税が当初予測より8,000万円上回る。それは昨年確か、12月決算期の関係を見た中です。今度はこの3月の決算期の部分を見ますと、まだわかりませんが、そう大きな、それ以上の大きな伸びは今の中では確かないのだろうと。しかし、さっきちょっと触れましたように、新たな企業の誘致が着々と進んでいる部分もありまして、まだ具体的な名前を出せないという部分もありますが、本社からの研究室の移転だとか、あるいはあそこに光合成ですか——何ていうのか——簡単にいえば水耕栽培です。その新たな施設もできまして、これをどんどんと広げていきたいということもあります。

それから、いろいろの部分で、今ここで全部はとて私が覚えていませんけれども、企業の立地は——そうだ、基幹病院の隣にことし10月にオープンいたしますが、ひらせいとそれからウェルシア、こういう部分もありまして、そういう面では着実に少しずつでありますけれども進展してきているだろうと。

ITパークは議員がおっしゃるように、1年、2年ですぐ大変なことになったという、大きく増収だということにはならないと私もそれは思っております。基幹病院周辺については、今、非常に注目を浴びておりまして、県もいよいよレジデンスの建設に、CCRCと関連してやっていこうかというような内々の意思表示もいただいておりますので、そういう部分をきちんと増やしていくということだと思っております。どこに、そこに、何がこれだという話は特に今は申し上げませんが、ある意味、着実に企業関係の誘致のほうは進んでいる。

しかし、そこにでは予算をどんと、何につけるのか。これは別に予算的に職員が頑張っ

情報収集をしてということでもあります。進出してきていただいた企業には、奨励金等も含めてそれを支出するわけですが、今、平成28年度予算の中で、それを大きく見込んで何倍にもしているということではありません。八海山の魚沼の里ですか、この辺にもまた新たな動きがあるようでありまして、そういう芽をきちんと支援しながら育てていくということに尽きるわけでもあります。必要な予算が生じれば、また議会の皆さんに補正等をお願いをして、そういう支援もやっていくということだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 これから予算審議が始まるわけではありますが、一般質問の中にもございました、市長の議会に対する姿勢でございます。私は大事に12月5日の細川佳代子さんの総合支援学校での講演記事をとってあります。この細川さんのご主人が2期8年、熊本県知事を務めたことは当然ご存じのことではございますが、3期目を当然視されていた人が、10年権力の座にいと権力はおのずから、というようなこれは古い家訓があるのだそうですね。故事来歴あるそうですが、それによって2期でおやめになった。

私は市長がこれから4選を目指すことに全く異存はございません。しかしながら、今回の一般質問でもございましたが、議会の発言、これをどういうふうにつまえていくか、これが1つ大きな課題ではないかと思っております。頑迷固陋というような意見もあったわけではあります、これについて市長の今議会での取り組みを改めてお伺ひしたい。

○議長 市長。

○市長 私は元々から「花に十日の紅あらず、権は十年久しからず」この言葉はある意味、自分の中の座右の銘であります。そういう思いをもって今日までやってきたということはご理解いただきたいと思っております。

議会発言。私はこういう性格ですから、皆さん方に対して失礼なことも申し上げることも多々あったと思っております。その点はお許しをいただきたいわけですが、しかし、私の思うことと皆さんの思うことが一致をしないから、そしてちょっと言葉が荒くなるからそれが問題だということであれば、私は一切、そのことには十分注意をしながら、言葉を荒げずにきちんとやっていくということだと思っております。きのう、おととい、いろいろございました。

しかし、もとのつかみ方が違っている部分については、いくら説明をしても、皆さん方もなかなかそうだとは言っていない。私もそうだとは言わないとなりますと、水掛け論的になりますので、そういうことは厳に自分では戒めながらやっていくつもりであります。けれども、議論が白熱しますといろいろな部分が出てきて、議事録を削除しろなんていうことも前にありました。そういうことは気をつけながらやっていかなければならないと思っておりますが、情熱のほとばしりだということでご理解いただければと思っております。

○議長 予算に関する質疑でお願いしたいと思ひます。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 お許しを願ひたい。市長のこの議会の、予算の我々の発言に対する姿勢を

聞いているわけでありますから、お許しを願いたいと思います。松下幸之助さん、当然ご存じだと思いますが、「朝令暮改」このまた神様でもあったそうでございます。東京の会社で役員会があった。帰りの新幹線の中から、すぐ、さっきの話はこうしてくれと。なぜですか、会長。「ばかもの、世界は動いているのだ」これで世界の松下を育て上げた。私は謙虚に市長からこういう 26 名の、市長の思いが全部正しければ、ここの議会費はいらないわけでありませぬ。それも含めながら、私のまた一番、古くなった株の議員の苦言として聞いていただきたい。以上でございます。

○議長 市長。

○市長 これは牧野議員のご質問にもお答え申し上げましたように、二元代表制でありますから、議会の皆さんのご意見、そして私の意思、考え方、これが全て一致するなんてことはまずあり得ない。しかし、お互いがそこはそこでどうだということで見出していかねばならないわけでありませぬ。その中で議論が出て、時には激しくなるわけでありませぬ。その言葉使い等が非常に不謹慎だ、あるいは不愉快だということがあるとすれば、それは改めようとは思ひます。思ひますが、なかなか人間ができておりませぬで、言っていることをわかっていただけない、ここまで言っているのになぜわかっていただけない、という部分は非常に残っております。そこが質疑の際に、私の人間形成の弱さで出てくるのだろうと思ひておりませぬで、別に議会の皆さんと好んで対立しようとか、そういうことは全く考えていないわけでありませぬ。

ですので、発言のもとがどこにあるか、そして、なぜそういう議論になってしまったのかということをお互いによく理解をしながらやっていかねばならないと思ひております。私はなかなか松下幸之助さんほどの人格者ではありませぬので、朝令暮改をすることもありますし、毎日毎日後悔していることもありますし、いろいろあります。それはそれとして今後も十分そういうことは気をつけながらやっておりますが、いきますが、またご無礼等があったら、そこはひとつ、心を広く持ってご容赦をいただければと思ひているところでありませぬ。

○議長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 大綱質疑というのはどの辺までやればいいのかちょっとあれですが。今の国の動き等を見た中でいいますと、非常に相変わらず景気が好転してこないという状況で、1 つの考え方としてみれば、もうアベノミクスは破綻したのだと。安倍政権は非常に窮地に陥ったという考え方をする学者もいるわけでありませぬで、そういった中で強引につき進めてきたアベノミクスと消費税 8 %、そうした中で遅々として経済の好転がなかったということでありませぬ。

そして、さらに来年の——ことしの予算の中で来年の予算という話になってしまうのですが、消費税がまた上がると、上げたいと、こういった中で、非常に今、市長は法人税の増をというような、伸びを期待しているというようないい方です。私は本来経済、財政というのは、法人税でなくて市民税が伸びて、所得が伸びて、そういったサイクルが必要なものだ

思っているのです。そういう観点からすると、非常にだんだん大変になるのではないかと
いうことを、私は、市長はどう捉えているのかということを知りたいのです。

これがもうこういった政権がずっと続くのだというふうに捉えたならば、私は市民税が増
えない、要するに個人の部分が増えない原因は何だとかという中で、ではどういう政策をと
っていかなければならないかということだと私は思うのです。今回の予算の中で、そういっ
た国の遅々とした対策で、地方にどういったしわ寄せがあって、そのためにどう市民を守ら
なければならないかという部分の手当てというのが、これをやったのだというところがある
ならお聞きしたいというふうに思います。

そして、こういった疲弊しきった状況で、よそから来る企業を当てにした今の発言もあり
ますけれども、私は地場の企業が——あるいはほとんど中小業者ですよね。そういった方々
がどういう手立てをしていただきたいかというあたりを、どういうふうに組んでいるのかと
いうあたりを、私はこの際、発言を求めたいというふうに思っています。

それから、非常に税収が伸びないといいながらも、景気は好転していこうという見込
みで、多分、法人市民税が増えるだろうというふうに考えていると思うのですが、これ
は国がもう実証済みでありまして、いくら手立てをしても企業は内部留保が増えるだけ
あって、民間に給与とかそういう形、あるいは投資に回っていないことはもう明らか
なわけでありまして。ここまで疲弊してしまうと、若干の好転があったとしても、多分、地方
の、運よくもうかる、あるいは財政が好転した企業が出たとしても、なかなかそういったサ
イクルの好転はできないのではないかとというふうに私は見るのですが、そういう点はひとつ、
どういう考え方をしていますか。

あわせて、法人税の減税がなされますね、法人市民税の。多分、国税がそうですから、市
民税も私は若干計算してみたのですが、徐々にそれも地方税との関係だと思えるのですけれど
も、その減税の影響というのは、かなり出るのではないかとというふうに捉えているのです。
そういう点でどういったお考えをしているかお聞きします。

それから、投資的支出の削減を考えていかなければならないという言い方を最近するよう
になっておりますけれども、これからは統合中学とごみ行政というようなことが——私も一
般質問はごみの問題をしたのですが。きのうも出た林業、要するに里山、あるいは自然を守
るというあたり、それから仕事づくりという考え方をすると、林業とかこのごみ行政とい
うのは、やはり地元できちんとやらなければならない問題だということになると、かなりこれ
がよその企業にどんと任せるとごみ行政ではなくて、何らかの形で地元でサイクルする形をこ
こできちんと構築していかないと、何百億円というお金を外部委託すると。本当のお金にな
る部分というものが、地元には波及しないという事態を起こすのではないかとというふうに考
えています。そういった検討をきちんとしていくような方向が、この予算に盛り込まれているのか
どうか。ごみにしてみれば、もう、まっしぐらに進むしかないのだというような感覚でいる
のか、ゆとりがあるかどうかもお知らせ願いたいと思っています。以上です。

○議 長 岡村議員に確認します。今の質問は何点にわたりますでしょうか。

発言の前に項目数を述べてから、発言していただきたいと思います。

市長。

○市長　今、議長からおっしゃっていただきましたが、ちょっと多項目にわたっておりますので、もし、欠落している部分があったら、また後ほどお願いしたいと思っております。景気が好転してこない、アベノミクスは破綻だと。景気は確かに今おっしゃるように、非常に好景気に沸いている部分もありますし、そこまで全くいっていないという部分もあります。アベノミクスが破綻したか否かと、これはまだ私は判断を下せる時期ではありません。株価が上がったというの、それはアベノミクスの効果ですし、今また下がってきていますね。トヨタ自動車さんはベア 2,000 円ぐらいで調整しようとかといろいろ話をしていますが、我々のところはやはり中小企業、ここに本当にその部分が及ばなければ、そう簡単に回復したということにはならない。

しかし、市内の企業を見ますと、非常にことしは相当大幅な設備投資をしようということも伺っておりますし、確実に伸びていっている企業というのもあります。そこは時運をうまくつかんだといえますか、波に乗ったということでしょう。それはそれとして、そういう状況ですので、今まだアベノミクスがどうだこうだという判断は、私はとてもできる場所ではありません。

そこで、市民税がアップするこれが一番と、もちろんであります。もちろんでありますが、これはやはり企業、働く人に給料が余計に入らなければ、この市民税なんてアップしませんから。それはご存じだと思います。ですから、雇用の場、いい条件での雇用の場を整備していくというのが、我々の務めでありまして、ですから、別に法人税だけを狙っているということではありません。それから法人税も景気がよくて、もうかればぽっと上がりますが、しかし、法人市民税のほうでの固定資産とかそういう部分は、いわゆるここに立地していただければその部分は税収として入ってくるわけです。それを全く無視して、市民税だけをどんどんアップするように努めろといったって、それはでき得ないことです。やはり、きちんとした仕事があって、そこからきちんとした稼ぎが出て、それを今度は納めていくという、この循環をつくらなければならないわけです、どっちが欠けてもだめだと思っております。

今は、有効求人倍率が 2.18 までいったとかというそういう話になっていますが、若い皆さん方も含めて、なかなか自分の思うような職場がないと、ここを整理していくのが我々の務めだと思っております、企業立地にも、今議員がおっしゃった市内での起業ですね。これにも相当、予算的には多くは盛ってありませんけれども、それについてそういうことがあれば、どんどんと我々はやっていこうと思っております。チャレンジ精神を発揮していただければと思うところであります。

それから、市民を守るために何をしたということですが、予算全体が市民を守るためでありまして、これは市民のためにならない予算だなんていうのは 1 円もありません。具体的に言いますと、去年、水道料金の 3% アップは抑えました。これはまさに市民の皆さん方の懐を守る。もとの高いといったって、これは仕方ないです。しかし、3% のアップの市民

負担を求めないというのは、これは相当——私は全国的にそうないと思うのです。

そういうことを全く目をつぶって、これだ、あれだということではなくて、子育ての支援だって、ことしから今度は県が交付金的なことを、市のほうにも、各自治体にも出すそうがありますから、その部分は我々非常に助かるのですけれども、子どもの医療費の5歳まで無料とか、妊産婦の部分とか、これはやはり特筆すべきものだというふうに思っております。

また、各款でご質問があればこれはどうだということですが、全体的には市民の皆さんを守るために、そして市民の皆さん方がよりよい暮らしができるために編成している予算というふうにご理解いただきたいと思います。

要は、やはり企業がある程度、高景気に沸くならば、これは議員がおっしゃったように、本来、投資に回してもらわなければならない。そういう企業も、さっき触れましたように市内でも幾つか出てきておまして、我々も期待しているところではありますが、全体的にはやはりそうではないという部分もあります。これはそれこそ安倍総理も投資に回せ、投資に回せという話、あるいは賃金を上げろということを強くおっしゃっているようですけれども、経済界は経済界として、なかなか、今やってしまっただけで、後がどうなるというその部分も確かにあるのだと思います。これを無理やりということではできませんけれども、やはりその景気という気持ちが全体に沸かないとだめだと思っております、それはとても私の力の及ぶところではありません。

それから、法人税の減税の影響というのは、ちょっと私はつかみかねておりますが、もし、財政のほうで把握しているようでしたら、ひとつ後で答弁してやってください。

林業、ごみ行政。林業は、もうきのうから申し上げているように、これを大手のゼネコンを入れてきてやろうなんていう発想は全くありません。地元でやっていただくということです。

ごみにつきましては、まだ計画的にどうするのだということが決まっていないうけです。ただしかし、焼却施設は置かなければならないだろうということです。この焼却施設を置くということについて、これを地元でやれる企業があれば、いくらでも我々是对応したいと思っておりますけれども、残念ながらそれが無い。しかし、それをめぐる部分の中では、当然地元の企業も含めて、その皆さん方の採用できる部分は採用していかなければならないわけがあります。そこは市民のためにごみ行政をと、これだって焼却場を設置するか否か、これも全部市民の皆さんのことを考えながらやっているわけでありまして、その過程の中で、ここでできないものというのがあるわけですね。建設工事も同じですけれども、それは致し方ない。そういうことですので、極力この市内の個人も、そして企業も、何とか潤うように全体の中で十分考えながらやっていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 法人税の法人税率の件ですが、これにつきましては歳入のところでも詳しく説明をさせていただきますが、ご存じのように法人市民税率自体も引き下げになっ

ておりますし、法人税自体も引き下げになっております。それから法人税につきましては、今後も引き下げていくという方向ですので、その影響については、当市についてもあるものだというふうに考えています。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ありがとうございます。私は防波堤という問題については、水道料の据え置きとか。据え置きでもままならないような事態に陥っているという感覚を持っているかどうかというところが、私は一番大切な部分ではないかということです。国保もそうですよね、そういった形です。そこにどう手当てをしていくかというのが、今の問題ではないかというふうに思っています。

それから、中小企業とか地場へどうお金が回るかという、そういう問題でありますけれども、今一番林業の件が、市長の机に乗ったようでありまして、ごみのほうの行政ももう机に乗っているのですね、そして準備室ができています。その中できのう私も指摘をしましたが、いかに焼却施設をという中で、適正規模をどうするかという模索をこの段階でしなければならないということ。そういった焼却施設であれば、焼却施設をどの規模にしなければならない、あるいはリサイクルセンター、あるいはストックヤード等の形がどういう形になるかということ、この段できちんとすることによって、要するに節減もできたり、あるいは市民に協力を求めたりという状況が生まれるということをおいていただきたいということでもあります。

そうした中で、アベノミクスはまだ判断できないなんていういい方をしている。ですから、国が今言っている地方創生とか、人口減対策という、ITとかという、要するに今現在ここで頑張っていらっしゃる皆さん方に、どう予算が回るかというところをもう少しアピールすべきではないかというふうに思います。

世の中の流れは流れとして、そのIT化というあんばい、あるいはそういった経済活動という問題については、進展、進歩していくものだというふうには捉えますけれども、それで地域がぼんとよくなるということではないというふうには私は思っています。基礎的な部分がきちんとしていないと、そういったアピールだけで終わってしまいはしないかというふうに考えます。そういう点で、今少しそういったアピールが欲しいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ごみ行政について、議員はもうあたかもみんなその決まって、規模をでかくしてなんていうふうにおっしゃいますけれども、先般も述べたとおりです。生ごみについては、私たちの方向性として、南魚沼はディスポーザーをきちんと整備をして、生ごみを極力減らしていこうという方向をやりましょうと。ただ、これは湯沢、魚沼両方ありますから、そこでの合意がまだ出ていないということです。生ごみが減れば、大変ごみの量なんていうのは減るわけです。それがきちんとできれば焼却炉の構造も、規模もおおのずとある程度わかってくるわけです。今それをこれから協議して進めていこうということですから、今こ

こでもうそれをどうしろ、ああしろなんてことは言いませんということ、先般の一般質問でもよく答弁しているわけです。

こういうことをあまりにも繰り返しますから、中沢議員の言ったような言葉が、また私にも出てくるということです。少し議論の過程を皆さん方で整理をしていただいて、2回も3回も同じことを言わせるということのないようにしていただくと、私は非常に気持ちとしては穏やかになるということでもあります。

それから、もう少し地元へ配慮した金と、地元へ配慮するといったって、さっき言っています。326億円は全て地元ですよ。ここへ例えばITパークというのが最初に来て、それはその年1年、2年は、すぐに採用しようとか、ハードの建設に入ろうかなんていうことにはならないということはずっと言っているわけです。これはやはり長い目でみれば、これをやっておくことが、ITパークという部分だけでも相当大きなインパクトになる。ですので、そして今、投資も2,500万円ですか、3,000万円ですかやりますけれども、これは家賃として我々のところに入れてもらうわけです。その部分のお金を、市民の皆さんのやりたいことをやらないで、回しているなんてことではないわけですので、少しはやはり長期的な目も持っていたかかないと非常に困る。

水道料についてはいつも申し上げますけれども、高いなんてことは認識しています。下げられれば一番いいけれども、そういうわけにもいかない。少しは負担を軽減しなければならないということで、福祉減免とか、そして消費税のアップをそこに飲み込むとか、いろいろやっているわけですから。評価をしろとは言いませんけれども、言い回しとしては全然効果がないというようないい方をしているわけですので、そうではないでしょう。3%アップとの消費税を上げないということは、3%下げた同じことですよ。市民の皆さんはどう思っているか知りませんが、私はそう思っています。そういうことをご理解いただいた上で、そして議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 細部に入っていくまして申しわけありませんが、水道料が高いとかという、要するに私は現状維持だという状況を脱するほどの、今の市民の状況ではないかということが基本にあるかどうかと、こういうことを聞いているわけでありまして。3%云々という問題、では10%いったらどうなるかなんて、そういう議論を今ここでしているのではなくて、そういった事態を招いている状況ではないかということをお聞きしているわけでありまして。

産業面にしても、じゃあ、この農業ですよ。農業の離農率、もう米作りはとてもやっていられない、こういう人たちが私の身の回りでは増えてきているのです。そして、我々ができなくなったら、もう機械は買えないからだめだとか、そういったような状況をどう打開していくかという問題なんかも、やはり、ただ補助金事業だけではなく、どういったことがソフト的にやはりこれから研究していかなければならないというあたりを、手当てをしていかなければならない。それは中小企業の問題も、そういうことをでは担当課でどういう今、もくろみを始めようとしているとかというようなことが私はあつてしかるべきだという立場で

お話しているわけでありませぬ。

ごみ行政については、ディスポーザーの普及率を見ればわかります。これで全部間に合うと思つたら、それは違ふのです。だから、やはり堆肥化というそういった考え方をどこまでやれるのかという検討をきちんとしたかどうかというこういう話を、今は机上の段階でありますので、そういった取り組みで仕事づくりなり、あるいは市民が地元をどう思うかというあたりの協力がいただけるかという段階ではないかということで、そういった考え方をとっているかどうかと、こういう話を聞いているわけでありませぬ。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 水道料のことはそれとしまして、3%上げないというのは現状維持ではありませんよ。3%下げているのですから。当たり前ではないですか、消費税がそこにくっつけば3%上げるのを、3%下げているわけですよ。当然でしょう。下がったというふうに普通はとりませぬか。軽減税率というのはみんなそういうことですよ。軽減税率というのは……(何事か叫ぶ者あり) いやいや、軽減税率だってその考え方でしょ。いわゆる痛税感、これをきちんとおさめるといふことですから、現状維持というのは3%分が上がらないから実質的には値下げですよ。その理屈がわからないようなら話になりませぬね。

それから農業。ちょっと申し上げますけれども、間違いなく離農率は増えています。しかし、今それを何とかしなければならぬといふことで、農地の集積も含めて一生懸命やっているわけですよ。農地の荒廃を防ごう、農業委員の皆さんがこのくらい難儀しているではないですか。そして、そのとれた米を、あるいは野菜を売らなければならぬといふことで、市が率先して、今、促進費まで設けて、一生懸命売っているではないですか。今、我々のところは農業の米の値段が安くて農業ができないのではないですよ。値段が安くてつくってられないといふことではなくて、機械も買わなければならぬし、歳もとってきたし、そろそろ、そういうことが私はいっぱいだと思つているのです。自分の家で食べるお米なんか大体皆さんはつくっていますから。それを農業施策が全部何でもないなんて話に拡大するから、毎回言いますけれども、何を言っているのだらうと。そういうことをやっているではないですかといふことを申し上げているわけですよ。

ディスポーザーの件も前から言つています。今は解禁はしましたけれども、何の手当でもしていませんからやっています。しないところがいっぱいですよ。しかし、この方向性が2市1町、ここで確認をされれば、ディスポーザーに対してだって補助をやつていかなければならぬ。そして、設置率を高めていかなければならぬといふことを、私は言つているわけですよ。

今の、現状でなんて、それはなかなかできません。私はやっていますけれども、非常に便利ですよ。これはもうごみ出しだけでも全然負担が違いますから。あれが全部いつも焼却場へいつていたと思つると、やはり今でも私は罪の意識にさいなまれるようですよ。あれはすごい燃費もかかりますから。そういうことで、将来を見据えろといふ話と、全然将来も見据えないで、今のこの出来事だけをごちゃまぜにして議論したって、それはだめだといふことですよ。

具体的には、その個々の歳入、歳出のところでまたご説明申し上げますので、どうぞそちらでひとつご議論をお願いしたいと思っております。

○議 長 　　ただいまは施政方針に基づく大綱質疑の質疑です。大綱的な質疑でありますので、各論の議論にならないような質疑をお願いいたします。

20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 　　単純な大綱的な質問になります。南魚沼市の人口は6万人をちょっと割り込んでいますけれども、大体6万人前後の同一規模の自治体の、年間一般会計予算といいますと、基準財政需要額、大体200億円弱ぐらいのところにきております。予算規模が200億円前後、200億円をちょっと超えるかぐらいのところで類似団体というのは、一般会計予算が組まれているというように私は認識しておるわけです。

ただ、当市におきましては、旧南魚広域連合、そういったものを合併後引き継いで、かなり財政規模も大きくなりました。ずっとこの間、10年間以上、300億円を超える予算規模で推移しているわけですが、それぞれ歳入歳出の項目と金額等を見て、特に矛盾を感じるものではないのですけれども、やはり財政当局におかれましては、同様の類似団体の、先ほど申し上げたような大体200億円ぐらいで回している自治体の内容というものも研究されていると思うわけです。

そういうところで質問したいのですが、今後このような300億円超の一般会計予算が維持されていくのか、それとも縮小するのか。縮小した場合には、簡単な説明でよろしいので、どのぐらいの規模、どういう内容になるかということをお答えしていただければありがたいと思います。

○議 長 　　市長。

○市 長 　　人口6万前後として一律に見ますと、予算額としては低いほうだと感じております。ただ、その他の市の予算の内容がどうだというのは、ちょっと私が把握しておりませんので、財政のほうで把握していただければこの後、答えます。

先ほど7ページのグラフで説明しました。ご承知のように、合併当初、平成19年280億円、そこからだっと上がってきているわけです。平成24年、一気に300億をずっと超えている、これはもうご承知のとおり災害復旧であります。その後、この平成二十六、七年が大分伸びていますけれども、これも触れておりますように、合併特例債を利用した大型の事業が、ここにある意味集中をしてきたということでもあります。ことしもまだ合併——ですから、合併特例債の適用期間がもうちょっとあるわけですが、もう、それを利用しての事業というのは、ある程度限られてきましたので、施政方針のほうでも申し上げたとおり、今後は予算の縮減が入ってきますということでもあります。

ただ、いつ300億円を切るのだとか、250億円にするのだとか、そこまでは私はまだ展望しておりませんが、簡単に言いますと、特例債が終わりますと、きのうもちょっと触れましたように、投資的な部分では、単純に考えれば20億円、30億円はどんどん減っていくわけです。そういうことが出てくる。しかし、それを座して見ているということになれ

ば、地域の経済もなかなか簡単ではないと。そこにどう手当てをするかということも、またこれから考えなければならぬわけでありませぬ。

一旦膨れ上がった予算というのは、確かに縮小していくというのはものすごく難しいことですけれども、しかし、去年より18億円強減らしながら、削減できるところは削減していくと。そして、節減できるところは節減していくと。この基本よりほかにありませんので、市民の皆さん方の生活に重大な影響の出ないような規模で、削れといわれればいつでも削れますよ、本当に。ことしは100億円でやってみるか、やってみればいいと、それはやれないうですね。けれども、あれもできません、これもできませんといえ、相当縮減できます。民生費も衛生費もそういうことも含めて。総務だって職員の給与を、では半分にしようといえ、それはそれでそうなりますよ。しかし、それで地域がどうなるかということをお考えなければならぬわけですので、そう簡単ではない。

私たちのさいごっぺ的に、これだけ1回やってやめるといふのなら、それはわかりませぬけれども、そうはいかないといふことで、財政のほうで見通し的なことも、もし、持っているようでしたら、ちょっとここで披瀝をしますけれども、財政課長お願いします。済みませぬ、財政課長。

○議 長 財政課長。

○財政課長 先ほどの類似団体の関係ですけれども、人口6万人という規模の中で、人口だけの比較というだけではなかなか済まないところがあるかと思ひます。コンパクトシティの部分ではかなり予算は削減されていると思ひます。そういった詳細な比較といふのはまだ進んでおりませぬが、全体の予算規模という点で申しますと、新市まちづくり計画の中でも、平成29年以降200億円代まで縮減していくといふような方向で進んでおります。今後、特例債の期限が5年延びたといふことも考慮しながら事業計画を進める中で、平成32年、33年に向けて300億円ラインといふところで推移していくような形ではないかといふように推測しております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 今の市長の答弁、あと財政当局の答弁のとおりであろうと思ひわけですが、やはり類似団体は確かに条件は違ふのですけれども、今後を展望していく上で、市長が常々言われているように、選択と集中といふのが非常に重要な要素になってくるわけですね。必要などころに使わなければ、市民生活といふのは充実もしないでしょうし、また市民経済といふのも発展していかないでしょう。そういうことはわかりきっていることなのですけれども、今後、どうしても、多分250億円ぐらいがターゲットになってくるのであろうと。5年、10年内ぐらいには、もっと下がるかもしれないですね。

そういうことを展望していきますと、やはり類似団体とはいへ、なぜこの項目、この科目がこれだけ使っていないのかとか、内容は何をやっているのだろうかとか、いろいろな意味でやはり他自治体を研究しながら、自分の当南魚沼市でできることを検討していく。それでより効率的にお金を使うといふこと、これは今後本当に必要になろうかと思ひているわけ

あります。

そういうところで、今ほどの市長の答弁にもありましたけれども、もし答弁があればいただきたいですけれども、そういう意味合いで今後の市政運営、財政運営を進めていこうというお考えがあれば、その内容をお聞きしたいと思います。先ほどのままで、もうないということであればそれでよろしいですが、お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどと大きく変わるということではありませんけれども、今、議員がおっしゃったように、類似団体との比較、今ちょっと副市長から見せていただきましたのは、この近辺ですね。十日町さんはうちより人口が少ないけれども、ことし平成 28 年度予算は多いのです。魚沼さんは人口が大分下ですから当然でありますけれども、しかしこれも来年、再来年、大きく増えてきます。庁舎のこともあつたりいろいろですね。

ですから、その時々的情勢の中で、増えたり減ったりというのは致し方ないことだと思っておりますが、工夫すべきそういうことがあれば、当然そういうことも参考にしながら、財政運営もやらせていただくということでもあります。これも議員がおっしゃったように、いわゆる緊縮財政をとって、濱口雄幸さんが暗殺されたときみたいに、今ここで緊縮財政をとるということは、病人の前に来てお経を読むと同じだと、こういうことをとらえて緊縮財政に反対をしたカネボウの創始者がいるのです。まさにそのとおりになったという、昭和の恐慌が起きて、暗殺までされたわけです。だから、やはりその情勢をきちんと見ないと、財政規模をいつどうする、こうするというはなかなか申し上げられない。

しかし、先ほど財政課長が申しましたように、平成 29 年、あるいは平成 30 年ごろには、300 億円を切る方向になっていくのではないかという予測はしております。市民の皆さんの生活に不便が生じないように、そして市に活気がやはり出るような予算をやっていかなければなりませんので、いわゆる両にらみでやっていくということだと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 大綱ということですが、今のバランスと申しますか、緊縮というような話もあったわけですが、ちょっと別の意味でのバランスという話でさせていただきますと、多分、まち・ひと・しごとづくりの中でも、市として稼ぐ方法というのは観光、それから農業、建設、土木というようなことで出ていました。全くそのとおりで申しますし、そのほかに今度は民生費ですとか衛生費というのは、いわゆるお金として予算として立てても、お金を生んでくる場所ではないと思うのです。

ですのでやはり、だけれどもこれから民生費ですとか、いわゆる福祉に関係するものは非常にかかってくると思うのですが、今言ったように、部でいえば産業振興部ですとか、建設部、あるいは教育の部分、ここというのはやはりお金をかけていくことによって、それこそ長い目でみると返ってくるという部分だと思うのです。その辺のバランスについて、今後どのようにお考えになっているかをお聞かせをいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ここがやはり今一番バランス的に難しいといたしますか、どんどんと民生、厚生という部分がどうしても増えてきています。増えてこざるを得ない状況なのでしょうけれども。ここと今、議員がおっしゃった産業関連、あるいは教育関連、これらとの比較ということになりますと、どっちが多いからどうだということとはなかなか言えない。では、こっちを削って、こっちをやるかという問題でもないわけなのですよね。ですので、非常に今そういうバランスが難しい。

しかし、そのバランスをとらなければ、人も生きていけないし、将来もないということですので、非常に難しいバランス取りだと思っております。議会の皆さん方からもそれぞれご意見をいただいて、そういうバランスをうまく取りながら、どっちがどっちということではなくて、何とかやっつけていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって大綱質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を 11 時 15 分といたします。

〔午前 10 時 58 分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前 11 時 15 分〕

○議 長 これより歳入に入ります。歳入に対する説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成 28 年度一般会計予算歳入を説明させていただきます。事項別明細で説明をさせていただきますので、18 ページ、19 ページをお願いいたします。

市税予算額の積算につきましては、平成 27 年度の決算見込み額を基礎に、法律等による制度改正平成 28 年度課税基礎資料などを勘案し、国の地方財政計画なども参考とした上で、多少の安全率も考慮し算出いたしました。現年分収納率については、原則平成 26 年度徴収実績によりました。

1 款市税合計では、71 億 6,159 万円、前年度比 1,480 万円で、0.2%の微増と見込みました。主な減額税目は市民税とたばこ税です。税目別に要点を説明申し上げます。1 項 1 目市民税個人分、前年度比 1,750 万円の減となっています。1 節現年課税分は、前年度比 1,180 万円の減額。説明欄をごらんください。均等割額、納税者数は、前年度当初比約 200 人の減と見込みました。所得割額は、前年度決算見込み額を勘案して、前年度比 1,010 万円の減の 19 億 6,440 万円を計上いたしました。収納率につきましては、前々年度実績の 98.7%を見込みました。2 節滞納繰越分、前年度比 570 万円減の 2,070 万円。減少の理由といたしましては、繰越額を前年度比 553 万円減の 1 億 3,639 万円と見込んだことによります。

2 目法人分、本年度予算額、前年度比 77 万円の減と見込みました。1 節現年課税分では、

均等割は前年度比 568 万円増の 2 億 2,963 万円、法人税割は、前年度当初比では 1.9%645 万円の減ですが、前年度実績見込み額——これは平成 27 年度の今年度分ですけれども、そちらの見込み額から比べて 25%減の 3 億 4,020 万円となります。前年度実績見込み額から大幅に減としました理由は、平成 26 年 10 月以後の年度に適用される法人市民税率の引き下げ、こちらにつきましては 13.9%から 12.1%、13.0 ポイントの減、この影響が通年化されます。それからもう 1 つは、平成 27 年 4 月以後の年度に適用される法人税率の引き下げ、こちらは 25.5%から 23.9%、こちらの影響が 6.3 ポイントの減という影響になります。これらの要素に国の地方財政計画、当市で行った納税上位企業への業績見込みアンケート、これらの結果を総合的に勘案し算定いたしました。収納率は平成 26 年度実績の 99.6%と見込みました。

20、21 ページをお願いいたします。2 項 1 目固定資産税、前年度比 0.3%、1,160 万円の増となっております。1 節現年課税分は、前年度比 0.5%1,920 万円増の 37 億 2,040 万円。家屋については新增築により 0.9%の増、土地については依然として下落傾向が続いていますので、対前年比 1.6%の減、償却資産につきましては平成 27 年度実績から対前年比 1.4%の増と見込みました。収納率につきましては、平成 26 年度実績 97.2%と見込みました。

2 節滞納繰越分は、前年度比 760 万円減の 5,840 万円。減額の理由といたしましては、繰越額が前年度比で 7,578 万円減少すると見込んだこと、過年度の滞納繰越分については、どうしても困難な債権が残ってしまうという事情によるものです。

2 目国有資産等所在市町村交付金であります。法律に基づき国県から交付されるものであり、前年度比 571 万円増の 2,737 万円を計上いたしました。平成 28 年度から、魚沼地域基幹病院の研修医師の宿舎及び看護職員の寮に係る新潟県からの交付金が新たに見込まれることによる増となっております。

3 項 1 目 1 節軽自動車税現年課税分、前年度比 17.7%、2,840 万円の増と見込みました。登録状況及び車検査情報により、課税台数は前年度比約 300 台の減と見込みました。平成 26 年度及び平成 27 年度の税制改正がありましたので、新税率で見積もりました。

22、23 ページをお願いいたします。4 項 1 目市たばこ税、前年度比 1,210 万円、2.9%の減。禁煙志向の高まりを反映し、税収は毎年度減少しています。前年度実績からの減少率による減、そちらに旧 3 級品の紙巻きたばこの税率改正に伴う増税分、これらを勘案し見積もりいたしました。

5 項 1 目 1 節入湯税現年課税分、本年度予算額 4,176 万円、平成 23 年の東日本大震災、豪雨災害で大きく落ち込んだ利用客数も年々回復傾向にあります。前年度決算見込みを勘案し、前年度当初比 4.4%、176 万円の増額と見込みました。特別徴収義務者数については、前年度同数の 41 件を見込んでおります。

6 項 1 目 1 節都市計画税現年課税分、前年度比 140 万円の減とほぼ同額を見込みました。現年分収納率は前々年度実績 96.2%を見込みました。

以上で市税に係る説明を終わります。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長　それでは続きまして、24、25 ページの2 段目の表、2 款地方譲与税からご説明申し上げます。1 項1 目地方揮発油譲与税は、市道延長と面積により案分・譲与されるものであります。国において徴収するガソリン税について、徴収額の42%相当が市町村へ譲与となるものであります。前年度決算見込み及び地方財政計画における税収見込みを勘案いたしまして、9,760 万円の計上であります。

2 項1 目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分・譲与されるものあり、前年度実績見込みから前年度比1,770 万円増の2 億2,230 万円の計上であります。

3 款利子割交付金から7 款自動車取得税交付金につきましては、概要説明で主な項目は説明申し上げましたが、県に納付された額の一定割合を市町村に係る個人県民税の額や人口等に案分して交付されるものでありまして、前段の2 項目と同様の積算により、それぞれ記載の予算額を計上しております。

3 款1 項1 目利子割交付金は、利子課税の5%相当が県税として徴収されますが、その大部分が個人県民税の収入割合で、市町村に交付されるものであります。1,000 万円の計上であります。

4 款1 項1 目配当割交付金では、配当課税の5%が県税として収入され交付されるものですが、前年度比1,910 万円増の4,000 万円の計上であります。

26、27 ページをお願いいたします。5 款1 項1 目株式等譲渡所得割交付金も、県税として収入され、市町村に交付されるものですが、利子割交付金と同様で、前年度比1,000 万円増の2,000 万円の計上であります。

6 款地方消費税交付金は概要説明でいたしましたが、地方分の2分の1が人口と従業者数割で交付されますが、実績見込みにより、2 億7,000 万円増の11 億5,000 万円の計上であります。

7 款1 項1 目自動車取得税交付金は、実績見込みにより前年度比1,220 万円増で5,200 万円の計上であります。

8 款地方特例交付金は、住宅ローン控除による減収補填特例交付金で、住宅建築等、回復傾向にある前年度比220 万円増の2,200 万円の計上であります。

9 款地方交付税は、概要説明で申し上げました積算のとおりであります。普通交付税で100 億2,800 万円、特別交付税で前年度同額の9 億円、合計109 億2,800 万円の計上で、前年度比2 億6,620 万円増であります。

28、29 ページ、10 款交通安全対策特別交付金は、前年度同額の計上であります。

11 款分担金及び負担金1 項1 目農林水産業費分担金は、大崎水尾線ほか林道整備の地元負担分、2 目土木費分担金は、それぞれ説明欄記載の事業に係る所要の受益者分担金であります。

3 段目の表2 項1 目民生費負担金では、1 節社会福祉費負担金は、福祉施設利用者負担金で、2 節の児童福祉負担金は、保育園入園費及び学童保育入園費負担金及び保険料であります。認可保育園の増により、前年度比1,209 万円増であります。2 行目入園費負担金の

滞納繰越分ではありますが、児童手当からの充当をお願いする中で、124件2,302万円ほどの滞納繰越見込みのうち、500万円を見込んでおります。4行目放課後児童健全育成事業負担金の滞納繰越分では、34件140万円ほどの滞納繰越額見込みのうち10万円を見込んでおります。

2目教育費負担金は、小・中及び総合支援学校の保険料負担金であります。

一番下の表、12款使用料及び手数料では、それぞれ条例等に基づいて徴収等するものであり、前年度決算と実績見込み等により積算をしております。1項2目衛生使用料は、1節保健衛生費では、休日救急診療所と市立六日町病院診療収入が、市民病院の開院により2億9,728万円皆減であります。

30、31 ページ、3節衛生使用料は、許可業者からのそれぞれの施設に対する使用料で、一番下、し尿処理施設以外は処理量の減少により減額の計上となっております。2段目3目労働使用料は、前年度同額であります。

4目商工使用料は、1節商工の露店市場使用料と、2節観光の伝世館使用料が20万円の減額計上であります。

5目土木使用料は、1節から3節まではそれぞれ、道路・河川・公園の占用料などではほぼ前年度並みの計上であります。4節住宅使用料は、実績見込みによる計上で270万円の減額であります。4行目住宅の滞納繰越分では、1,320万円ほどの滞納繰越見込み額のうち180万円を、駐車場滞納繰越分は95万円ほどの滞納繰越見込み額のうち12万円の計上であります。

6目教育使用料は、説明欄記載の各施設における使用料または目的外使用料の計上であります。前年度とほぼ同じでございます。

一番下の表、2項手数料であります。それぞれ特定の方に提供する役務に対して徴収をするもので、項目は前年度と同様であります。全体的に減少傾向ではありますが、清掃手数料が大きく減額での計上となっております。

1目総務手数料は次の32、33 ページ、3節の戸籍・住基その他証明手数料の減により、前年度比156万円減の2,820万円の計上であります。

2段目2目民生手数料は、居宅介護予防支援事業手数料の増により、前年度比75万円増の2,103万円であります。

3目衛生手数料では、し尿汲み取り手数料、可燃ごみ処理手数料、不燃ごみ処理手数料の減により、前年度比1,499万円減の2億3,391万円であります。

4段目4目農林水産業手数料では、2節畜産の家畜診療手数料などの減により、前年度比109万円減の1,608万円の計上であります。

次の段、5目土木手数料は微増となっております。6目消防手数料は、危険物施設検査等手数料の減により、若干の減額であります。

最後の段7目教育手数料は、前年度同額であります。

34、35 ページ、13款国庫支出金は、歳出におけるそれぞれの事業に対して交付されるも

のでありますが、1項1目民生費国庫負担金は、前年度比1億6,757万円増の18億5,921万円の計上であります。1節の社会福祉費では、国民健康保険事業、生活保護、心身障がい福祉事業などへの負担金でありまして、1行目国保事業であります、保険基盤安定負担金及び、4行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金が、それぞれ事業費の伸びにより増額を見込んでおります。最後の行、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は、平成27年度からの制度で2年目となりますが、平成28年度から事務室は南分館の1階となる予定であります。

2節児童福祉費は、児童手当や保育所運営に係る国庫負担であります。3行目児童手当国庫負担金は、1,104万円の減、私立の保育園と認定こども園事業費に係る負担金であります。施設型給付費等国庫負担金は、補助対象分が増えたことにより、1億3,152万円の増額計上であります。

2段目2目教育費国庫負担金は、統合中学校建設事業費に係る平成28年度分の負担金であります。

下段の表2項国庫補助金であります。これもそれぞれの歳出事業に対応するものであります。1目総務費国庫補助金は、マイナンバー制度と地方創生関連の補助金であります。マイナンバー制度のシステム整備費と交付事務費の補助金の減により2,084万円の減額であります。1行目10分の10とあるのは、通知カードとマイナンバーカード発行事務に対するJ-LISへの事務委任交付金としてそのまま支出されるもので、その下545万円は、市の交付事務に係る補助金であります。一番下の地方創生推進交付金は、移住・定住促進事業費への充当で、平成27年度国補正の地方創生加速化交付金とは別の新型交付金であります。

2目民生費国庫補助金は、1節社会福祉費、生活保護、障がい者福祉事業、臨時福祉給付金に係る補助金であります。4行目臨時福祉給付金給付事業費補助金は、3,900万円の減額であり、その下、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金2,250万円が新規計上となっております。

2節児童福祉費は、子育て世帯臨時特例給付金が皆減となっております。2行目保育所等整備交付金は、「どろんここども園」整備費に係る保育所分で、2行飛んで一番下、認定こども園施設整備費交付金が幼稚園部分に対するものであります。3行目、4行目の子育て支援関係では、学童保育、ほのぼの広場、公設民営保育園、私立の保育園・こども園の事業費と、保育士研修事業にかかる補助金であります。

一番下の段、3目衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業の補助金ですが、大腸がんクーポンが平成27年度末で終了のため減額となっております。

36、37ページ、4目農林水産業費国庫補助金は、農地の耕作条件改善事業への説明欄記載の補助金500万円の新規計上であります。

2段目5目土木費国庫補助金は、1節道路橋りょう費、1行目の社会資本整備総合交付金は道路橋りょう、消融雪施設の維持補修と道路の新設改良事業に、2行目は機械除雪費と除雪機の整備に係る交付金であります。合わせて8%ほどの増であります。

2節住宅費は前年度同様、住宅リフォーム事業ほか、耐震・克雪関連事業への計上であります。

6目教育費国庫補助金は、1節小学校費では、大規模改造と防災機能強化に係る交付金1億2,850万円の皆減であります。

2節中学校費では、防災機能強化事業交付金が減となり、最後の行、統合中学校のプール分であります学校体育諸施設整備事業交付金1,722万円が追加計上であります。

4節社会教育費の史跡等保存整備事業補助金は、坂戸城跡の石垣解体調査であります。

一番下の段、括弧書き消防費国庫補助金は、高規格救急車整備への補助金などの減によるものであります。

2段目の表、3項委託金では、総務費、民生費、土木費の事務委託に係る説明欄記載の委託金等でありまして、社会福祉費の国民年金事務費交付金が平成26年度の実績により減額計上ではありますが、そのほかは前年度並みの計上であります。

一番下の表、14款県支出金1項1目民生費県負担金は、社会福祉費では、国保特別会計への繰出金の保健基盤安定県負担金のほか、次の38、39ページ、障がい者自立支援事業への給付費負担金、後期高齢者特別会計への繰出金等、前年度並みの計上であります。

2節児童福祉費は、児童手当及び私立の保育園と認定こども園事業費の施設型給付費県負担金で6,310万円の増額計上であります。

2目事務移譲交付金は、説明欄記載の事務に伴うもので前年度並みの計上であります。

後段の表、2項県補助金1目総務費では、土地利用規制等対策費県交付金と、2行目電源立地地域対策県交付金は、前年度同額の計、その下、新潟県生活交通確保対策県補助金は、476万円の減、一番下、U・Iターン促進住宅支援モデル事業県補助金は、移住定住促進事業費に係る家賃補助分45万円で新規計上であります。新潟県市町村合併特別県交付金の終了などにより、1,941万円の減額であります。

2段目、2目民生費では、1節社会福祉費は、心身障がい者医療費助成事業、老人クラブ推進事業、介護保険事業、障がい者・高齢者の生活支援事業に係る補助金などでありまして、魚沼荘に係る高齢者施設整備費補助金1億3,608万円が皆減であります。

一番下、2節児童福祉費は、次の40、41ページ3行目、県単障がい児保育事業補助金までは、公設民営保育園、私立の保育園及び認定こども園に係る補助金で、4行目産休等代替職員費県補助金は、常設保育園保育費に、その下はひとり親家庭医療費助成で、一番下、地域子ども子育て支援事業県補助金は、学童保育事業や学童クラブ施設整備に係る補助金などでありまして、学童クラブ施設及び保育園整備に係る、放課後児童健全育成事業費等補助金、安心こども基金事業県補助金が皆減となり、民生費では2億345万円の減額であります。

2段目、3目衛生1節保健衛生費では、地域医療再生基金事業補助金100万円が皆減となり、3行目健康増進事業の保険事業費等県補助金が91万円の増額となったほかは、前年度並みであります。2節環境衛生費は前年度と同内容であります。

3段目、4目農林水産業費1節農業費は、歳出の農業委員会運営費、水田農業構造改革対

策推進事業費、農業経営基盤強化資金利子助成事業、中山間地域等直接支払事業費、農業振興対策補助事業費、土地改良事業費、国土調査事業費、環境保全型農業直接支援対策事業費、農林業有害鳥獣被害対策事業費、人・農地プラン推進事業費、農地中間管理事業費、多面的機能支払事業費などに係る補助金であります。7行目、JA魚沼みなみの施設整備に係る、強い農業づくり県交付金、10億6,115万円、下から4行目、6次産業化ネットワーク活動交付金534万円、次のページ42、43ページ2行目、園芸機械への補助、園芸生産促進事業費384万円、その下、体験交流直売施設整備のふれあい・グリーンツーリズム820万円は、当初としては、新規計上であります。

2節林業費は、林道、分収造林、治山振興、森林資源活用事業、保育園等施設整備事業などに係る補助金であります。5行目、利用間伐と作業道整備の、森林整備加速化127万円、その次、森林GIS整備の市町村森林情報緊急整備18万、最後の行、八幡保育園建設に係る森林・林業再生基盤づくり交付金931万円も、当初では新規計上であります。合計、農林水産業費では、9億9,518万円の増額であります。

2段目、5目商工費では、2行目南魚沼地域振興戦略事業調整費補助金は、観光振興事業費の「本気井」コンテンツツーリズム100万円の計上であります。

6目土木費の住宅費は、前年度同額であります。

7目教育費は、1節中学校費は、昨年度同様、2節社会教育費は若干の増、3節保健体育費は、モンスターパイプとスケートボードパーク整備事業に係る補助金1億287万円の新規計上で、教育費では1億326万円の増額であります。

最後の段、括弧書、労働費県補助金は緊急雇用創出事業補助金の皆減であります。

下段の表、3項委託金は、1目総務費から5目教育費の説明欄記載の事務、調査等に係る委託金や交付金であります。大きな変動のあるものとして、1目総務費委託金では、3節の選挙費で、参議院議員と県知事選挙で4,368万円の増額計上であります。4節統計調査費は、次のページにわたっておりますが、44、45ページ下から2行目、経済センサス交付金が本調査となり増額であります。国勢調査交付金の皆減により、1,622万円の減額であります。

5目教育費委託金では、「いのち・愛・人権南魚沼展」開催の人権啓発活動市町村委託金20万円が新規であります。

2段目の表、4項1目県貸付金は、中小企業金融制度事業費に係る地方産業育成資金県貸付金5,000万円で、前年度比2,000万円の増であります。

一番下の表、15款財産収入1項1目財産貸付収入は、土地貸付収入では、塩沢庁舎駐車場のヤマト運輸、奥添地のスマイルリゾート、旧西五十沢小の日本電算コパルなどで、滞納繰越分は2件分であります。

次のページ46、47ページ、2節建物貸付収入は、北分館のJA魚沼みなみ、塩沢庁舎のヤマト運輸と日本郵政、ふるさと会館の自遊人などのほか、新たに大和庁舎ITパークの貸付料を計上しております。

3節施設貸付収入は、光ファイバー貸付料であります。貸付収入全体では、378万円増の

6,720万円の計上であります。

2目利子及び配当金は、説明欄記載の基金利子の計上であります。低金利の影響などで21万円ほどの減であります。

2段目の表、2項財産売払収入では、2目生産物売払のJ-VERは、八海山ロープウエーさんをはじめ、あとは新規開拓となります。括弧書き不動産売払収入で、天王町公共用地の売却等が終了したことにより、9,989万円の減であります。3段目の表16款寄附金は、それぞれ芽出しであります。

最下段の表、17款繰入金では、1項特別会計繰入金は、精算分の芽出しであります。48、49ページ、介護保険特別会計は、介護認定審査会の施設利用負担金であります。前年度比では、病院事業会計の土地売払分の皆減により3,000万円の減であります。

2段目の表、2項基金繰入金では、それぞれ事業費に充当するための計上であり、財政調整基金で1,000万円の増額であります。

3段目の表、18款繰越金では、前年度純繰越金を1億5,000万円計上しております。

最下段の表、19款諸収入1項延滞金、加算金及び過料では、1目延滞金は市税の延滞金及び加算金で、次のページ、50、51ページ、2項は預金利子であります。

2段目の表、3項貸付金元利収入は、それぞれ説明欄記載の貸付金に係る元利収入等の計上であります。県貸付金で申し上げました、4目地方産業育成資金で6,000万円の増額、5目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、昨年12月からの異常少雪によるもので、2億円の新規計上であります。

3段目の表、4項受託事業収入では、それぞれ実績見込みによる記載の計上ですが、2目農林水産業費の農地中間管理事業受託金は、平成27年度当初では制度未定で計上しなかったため増額となっております。

3目消防費では、関越トンネルの消防救急無線デジタル化分1,500万円が新規計上です。

次のページ、52、53ページ、5目広域行政受託事業収入では、上段1節が、湯沢町との広域行政における受託分で、説明欄2行目、魚沼荘は改築終了により6,517万円の減、4行目し尿及び生活雑排水は、受入施設建設分で6,253万円の増、中ほど9行目、消防業務は、消防救急無線デジタル化の完了により、1億8,961万円の減などで、1節湯沢町合計では、1億9,100万円の減となっております。

下の段、2節湯沢町以外は、魚沼市と農協であります。3行目し尿受入施設建設が1億9,015万円の増となり、2節では1億8,901万円の増であります。

また、下段括弧書き、衛生費受託事業収入では、新市立病院整備事業に係る分が皆減となっており、受託事業収入全体では、14億68万円の減となっております。

下段の表、5項雑入は、59ページまでとなっております。備考欄記載の内容で、それぞれ実績等に基づく見込み額ですが、前年度と大きく変わった項目の説明とさせていただきます。

3目1節総務雑入では、説明欄下から2行目、需要費等実費負担分は貸付施設に係るヤマト運輸などからの需要費実費分で、前年並みであります。

54、55 ページ、1行目、自治総合センターコミュニティは、小栗山コミュニティセンター建設分など、1,720 万円の減額であります。上段、下から5行目、新潟県市町村振興宝くじ基金は、前年度当初計上がなかったことによる増であります。下から3行目、光ファイバー移設補償費は、県道や市道の改修に伴うもので、400 万円の増であります。

下の段、2節民生雑入では、中ほど、生保63条返還金、これは急迫の場合で資力があるにもかかわらず、保護を受けたときの返還金ということですが、滞納繰越見込み額529 万円の内、27 万円の計上であります。

次のページ、56、57 ページ、1行目、生保78条費用徴収金(滞納繰越分)、これは不実の申請その他不正の手段により、保護を受けたときの徴収規程ということで、滞納繰越見込み額924 万円の内、66 万円の計上であります。

2段目3節衛生雑入は、下から2行目、3行目、有償資源物、可燃・不燃合わせて実績から100 万円ほどの増としております。そのほか記載はありませんが、太陽光売電料、保健衛生事業委託金、これは南魚沼医師会からの地域医療再生基金事業ですが、上町エコ住宅貸付料が皆減であります。

5節農林水産雑入の一番下、森林整備事業協力金は、利用間伐による地元からの協力金、新規であります。記載はありませんが、美女旅PR誌頒布代金16 万円皆減であります。

6節商工雑入は、下から3行目、道の駅直売所利益分配金が、180 万円の増であります。

7節土木雑入は次のページ、58、59 ページ、上段下から2行目十二沢川改修事業は、流雪溝送水管移設補償料で新規計上3,100 万円であります。

8節消防雑入は、消火栓等消防施設移設補償料が上原地内の拡幅と、前年度先送りとなった天王町分、合わせて540 万円の増であります。

9節教育雑入では、上から4行目コシヒカリ給食協力金が103 万円の増、記載はありませんが、ディスプレイのバスケットゴール整備へのスポーツ振興くじ助成金600 万円が皆減であります。

以上、雑入全体では、前年度比2,268 万円増の、4億7,821 万円の計上であります。

60、61 ページ、20 款市債であります。概要説明でも申し上げましたように、1目合併特例債では、対象事業の減少により12億6,450 万円の減額により、14億3,440 万円の借り入れ見込みとしております。主な充当先は、し尿受入施設建設事業、魚沼荘改築事業の植栽・外構、保育園等施設整備事業、八幡・中保育所、道路事業関係、それから統合中学校建設事業、六日町給食センター大規模改修事業、新市立病院整備事業出資金、駐車場ほか外構であります。

2目農林水産業債の1節農業債は、県営土地改良事業負担金によるもので、2節林業債は、林道大崎水尾線開設事業であります。

3目土木債の自然災害防止事業債は、畔地及び月岡流路工で、道路橋りょう債は交付金事

業への充当と、八箇峠道路関連の県委託費に係るものであります。公共災害関連事業債は、深沢地区急傾斜崩壊対策負担金であります。

4目消防債は、新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金に係る起債であります。

5目借換債は合併特例債をはじめ、それぞれ平成18年借り入れ分の借りかえであります。前年度比2億9,350万円の減であります。

6目臨時財政対策債では、前年度比1億3,630万円減の10億3,500万円の発行見込みとしております。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時5分といたします。

[午前11時52分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時05分]

○議 長 なお、議席番号18番・岡村雅夫君から家事都合により16時から早退の届け出が出ておりますので報告いたします。

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑の際は、予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

3番・田村眞一君。

○田村眞一君 大綱質疑ともちょっと関連した部分ですけれども、18、19ページの市民税の関係です。それで、市長のお答えは、なかなか市民税は容易でないというような受け止めで、法人市民税のほうにシフトしているというお話でした。この2年間で私の質問の中にも貧困の格差の問題はかなり取り上げていましたし、市長は貧困と格差の連鎖は断ち切らなくてはいけないというふうに言っていたわけでありませう。

一般質問の中沢俊一議員の資料の中に、例えば我が市の現状で、職員の正職、臨時の推移の資料をいただきました。特に臨時職員の比率は、平成17年から比べますと163人増えて、全体の割合が47%になるという状況です。職員も当然ながら市民の一人であるし納税者であります。こういった現状をどう捉えているのか、市長の見解を伺いますが。

○議 長 市長。

○市 長 いわゆる臨時職員の比率がどんどん、どんどん上がっていくということが、決して好ましい状態だとは思っておりません。しかし、その前からかもわかりませんが、特に平成23年の豪雨災害以降は、この比率は確か上がってきていると思っています。仕事の関係もまた、まち・ひと・しごととか、いろいろの部分が入ってきておまして、それをじゃあ、正職員で全部対応するかといっても、なかなかこれは将来的にみますとそこまでいくものではない。

ですので、好んで臨時職員をどんどん増やしているということではなくて、その時々の仕事の量、それらに対応しながら増減を繰り返している。今は増えてきているということだと思っております。ですので、特にどう考えるかと言われたら、決して好ましいことではない

ということですよ。

○議長 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 そうしますと、今後その改善の余地があるということで受け止めてよろしいでしょうか。

○議長 長 市長。

○市長 長 これはですね、学校の介助員とか介護員とか、そういう部分というのはもう始めますと、なかなか状態が改善したからやめたというところにはいかないのですね。どんどん、どんどんやっぱりこれは増えてくる部分があります。保育所の臨時さんもそういうことです。

ですので、改善する余地があるとすれば、やっぱり本庁勤務のその臨時職員の数がどうこれから仕事の精査をしながら、ある程度削減をしていけるか。あとのところは大体特殊的でありまして、非常にそういう面では簡単ではないなという思いはあります。しかし、それがじゃあ、すぐ正職員の増に結びつけられるかといいますと、そういうことでもないということです。非常にある意味ジレンマもあるということです。

○議長 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 46、47ページでございますが、施設貸付収入の件についてちょっとお伺いいたします。先ほど説明の中ではこのITパーク関連のやつも含まれているということですが、この2,500万円はそのITパークのみなのでしょうか。それともITパークに係る貸付収入はどの程度と見込んでおられるのでしょうか。

ここに16社でしたか18社でしたか……（「16」と叫ぶ者あり）16ですよ、来るということになっています。また、将来的に350とかすごく展望も開けています。仮に5万円ぐらいでちょっと私が試算すると、1億数千万円とか2億円ぐらい。これが月13万円ぐらいになると1社当たりで計算すると5億4,000万円ぐらいの家賃収入にちょっとなったりしてしまっていて、「取らぬ狸の皮算用」ではございませんが、ちょっと興味がありましたので教えていただきたいと思っております。

○議長 長 市長。

○市長 長 詳細については総務部長が答弁しますが、将来的に増えていく部分を全て市の建物で、あるいは市がそこを貸与してということまでではなくて、そういうことを契機に民間でそういうところにもやっぱり踏み込んでもらいたい、そういう思いがあります。例えば350社になったときに、とても市の現有の建物の中にみんな入れろと言われても、それはそう簡単ではないわけです。そういう需要がきちんとあれば、それはもう民間がそこにやっぱり投資をして、産業の活性化に、家賃収入に結びつけていくということだと思っております。

とりあえずは16社。この16社も今は二十一、二社まで応募がありますが、実際に16来るかどうかというのは、まだ決定的なことではありませんので、これは一応16を見込んでだと思っておりますけれども、その詳細は総務部長に説明させます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 47 ページの3節の施設貸付収入のほうは、これは2,500万円光ファイバーの貸付料になります。その上が建物貸付収入ということで、こちらのほうにITパークが入ってございまして、一応4月からすぐということにはなりませんので、ちょっと9か月分という形でうまく行けばということで、360万円を一応予算としてみております。全部で月40万円ということで9か月ということでございます。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 3点ほどお願いしたいのですが、まず22、23ページ、ここで市のたばこ税ということであります。多分、昔は市内のたばこ屋さんで売っていてということだったと思うんですが、今は流通のシステムが変わって、市内で仕入れていなくて、どこかで仕入れたものを市で売っているということで、ちょっと実情と違うような、本数的にはちょっと実情と違うのかというような感じもするのですが、この辺についての見解をちょっと教えてもらいたいということと。

それから、次の入湯税です。税額120円ということでありまして、全国を大体みていくと150円という税額が多いような気がしていますが、その辺について今後検討をするお考えがあるのかをお知らせ願いたいと思います。

入湯税の充当先というところで今回出てきましたけれども、昨年と比べるとこの充当先について、随分大幅に変わっている気がします。この例えば観光振興事業というところで昨年は715万円、昨年と違いますか今年度ということになるのですが、平成28年度は2,200万円というふうな充当になっておりますけれども、かなり随分と大きく変わっているの、この辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、先ほども出ましたが、47ページの建物貸付料ということで、ITパークにというような説明だったわけですが、貸し付ける先ですね。どちらに貸し付けるのかをお知らせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 入湯税120円のこれを150円にどうだというお話は、二、三伺っておりますが、今の経済情勢の中で例えば150円に上げたときに、お客さんが今や5円でも10円でもやっぱり上げたという非常に敬遠される恐れがありますので、当面といたしますか何年も先までという意味ではないですけれども、平成28年度はもう120円でまずは様子を見てみなければならぬだろうと。

120円が適当だと思っているところでもないわけですが、県内は大体150円とか言っていますので、そういうことの検討もしなければならぬだろうと。温泉旅館組合のほうからもそういう提言的なものは、要望ではなくて提言的なものも出てきておりますので、これはちょっと慎重に対応しながら。それが一気にまたお客の減につながるということになると大変なことです。その辺は考えながらやっていくということで、固定的ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 たばこ税ですけれどもこちらにつきましては、日本たばこ産業をはじめ4社が市内の小売販売業者に売り渡した本数を、申告していただいて納税をしていただいているという形になっております。

入湯税の充当先ですけれども、こちらにつきましては今までの充当の計算としましては、それぞれ環境ですとか、消防ですとか、それから観光ですとかという部分で、入湯税は目的税ですのでそちらに充当になるということが決まっております。けれども、そちらのほうの償還金まで含めて、あとは入湯税それで全額を賄えるわけではありません。それぞれ案分というような形で計算をしていましたけれども、やはりこれでは誤解を招いてしまうということで、目的がはっきりしている部分、例えば観光施設の整備ですとかそういうところには重点的に充当をしたというほうが、皆さんのわかりがいいというようなことで、今回ちょっと変更をさせていただきます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 建物貸し付けのITパーク、どこに貸し付けるのかということですが、東京に本拠地を置きますアダムイノベーションズという会社に16室まとめて貸し付けるという形でございます。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず、たばこ税の件ですけれども、今ほどお話があったように市内のところへ売ったのを、卸のところから申告があつてということです。先ほどもちょっと話したように、昔ですと市内のたばこ屋さんがみんな仕入れて売っているということだったでしょうけれども、今は例えばコンビニですとかになりますと、どこか本部で仕入れたものを南魚沼市に来て売るという形になっていると思うのです。そうすると、実際の本数とちょっと違うのかなという形で、多分、やはり消費しているところにそれなりのということだと思っております。まあまあその辺と、どのぐらい本来、南魚沼市の中でたばこが吸われているか、消費されているかちょっとわかりません。中には自分の健康を害してまで吸って納税しているという方もいらっしゃる中であれですが、その辺のことでちょっとどういう方向なのか。今、言ったように昔とちょっと違うところがあるので、その辺の現状に合わせたものが必要なのかどうかを検証をしていただければいいなというふうに思います。

それから、入湯税ですけれども、市長そういうお考えだということですが、市内のお風呂といいますか、いわゆる特別徴収義務者の皆さんだと、ツアーなんかで来る団体さんは、もう旅行会社のほうで大体150円というふうな組み方をしているので、あまりここで30円上がったからどうというふうなところはないようなお話も聞きましたが、今、市長のほうでそういう考えもあるそうですので、ぜひ検討をしていただければと思います。

それから、その充当先につきましては、多分、いずれにしても税金が集まった中で行き先を決めていくということなので、わかりやすい方向に今、出してもらったということなので、非常に——まあまあ、それぞれの業者さんまたこれに、業者といいますかね関係の方々

れに沿って入湯税というふうに使われているかまたきちっと把握してもらえればありがたいなと思っています。

それから、建物貸し付けのそのアダムイノベーションズさんということですが、私どもの市民の財産である庁舎を貸したり、あるいはそこから収入を、家賃をいただくことですので、東京にあるアダムイノベーションズさんということですが、この会社さんは法人なのか、あるいは社長さんが誰なのか、資本金が幾らなのか、今までのその実績がどうなのか。この辺についてもやはりお貸しするにあたっては、きちんとさせるべきだと思うのです。もう少し詳しく教えていただけるとありがたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 たばこの件ですけれども、これにつきましてはコンビニ等ではフランチャイザーという親業者と、それからフランチャイジーという加盟店のほうがあるわけですが、こちらにつきましては親業者のほうに課税がされるということになっております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 アダムイノベーションズですが、社長さんはカウシャルさんという代表の方でございます。今回の南アジアのほうですか、インド、スリランカのほうへの観光を含めたインフォメーションのところに、ずっと協力あるいは提案をしてもらった会社でございますし、国際大学の卒業生でもあるという方でございます。資本金等についてはちょっと今、手元に資料がございませんが、東京のほうで会社を興しているということで……（「株式会社か」と叫ぶ者あり）株式会社でございます。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 それではちょっと、社長がカウシャルさんというのもなかなかこうおおざっぱとかアバウトな説明だと思うんですが、後ほどまた資料をいただければありがたいと思います。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3 点お願いします。20、21 ページ。いつも軽自動車の滞納のことを言っていますけれども、滞納をされていて車検がとれない車が走っているかどうかというのを、やっぱり警察と一緒にになってナンバーを多分返せばそういう——返していないからこういうふうになっている部分があると、多分、今までも答弁をいただいたとは思っています。けれども、もし、滞納をされていて車検がない車が走っていたりすると、やはり、当てられたほうはすごく悲惨な思いををすると思うので、その辺はやはり警察に照会したりして、こういう部分をなくして行ってほしいと思います。

それと、今回も、滞納は 140 万円ほど昨年よりはよくなっているのですけれども、収納率がこのことだけではなく全体的に、0. 数%ぐらい昨年よりも悪い、低く出しているということがありました。その辺がどういうことで低く出しているのでしょうか。

それと 28、29 ページ、保育料の入園負担金でございますけれども、4 月から入る子どもたち中に、法改正の中で働く女性でなければ保育園に預けられないということで、例えば年子

が生まれて、下の子をみるからちょっと上の子を預かってくれというのが、今はできないという状況の中で、3か月で一応職を探すということで、仮の3か月、子どもを預けるわけですが、その子どもたちが160人以上いるというふうに伺っているところです。法ではそうですけれども、それは都会でのことが多いと思っています。本当に実情的には市の条例で、やはりそういったところも緩和をしてやるべきではないかと。いろいろな理由があると思いますけれども、家庭での保育ということはよくわかっての質問ですが、160人以上いる中で本当に3か月で出ていかなければいけないと想定される子どもたちが、実際どれくらいいるのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

30、31 ページです。住宅使用料でございますけれども、滞納分ですが、昨年より60万円よくなっていると思っています。昨年は多分、住宅の滞納が20件で、駐車場が3件といったような覚えがあるのですが、そこが何件あるのかお聞かせいただきたいと思っています。駐車場の滞納分は12万6,000円ということですがけれども、全く金額が去年と同じなので、そのままきている水準なのか。非常に住宅困窮者がやっぱり入りたいという状況の中で、この人は滞納があるということは、やはり払えるのだけれども、払っていないという現状だと思っています。本当に困窮者が、住宅委員なんかしていますと、すごく多いと思っていますので、この辺をどういうふうに考えるのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 軽自動車の車検を通っていない車が走っているのではないかとことですけれども、これにつきましてはこの前、税率の改正がありまして、これから軽自動車の登録とか、それから燃料性能、それから燃料の種類とかによって、税率が細かく分かれてきます。その関係で平成28年度から地方公共団体情報システム機構というところで、これらのことを一括管理をし、それで市のほうに情報をいただけることになっております。こちらのほうの仕組みで車検の様子もわかりますので、こちらで改善をされるのではないかとというふうに考えております。

それから収納率ですけれども、多分これは滞納繰越分の収納率かと思いますが、現年分についてはおかげさまで上がっておりますので、滞納繰越分につきましては、先ほど簡単に説明をさせていただきましたけれども、やはり滞納繰越分として次の年に送られる分のまず母体のほうが少なくなっているということと、やはり徴収のほうはしていきますけれども、なかなか困難な案件がどんどん煮詰まってきますので、そういう関係で滞納のほうが低くなっているということでご理解をいただきたいと思っています。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の保育園の入園の関係です。議員ご指摘のように、確かに市の基準の中に保育に欠ける項目として、求職中の方につきましては3か月の部分につきましては認めますけれども、その3か月を超えてまだ就業先が見つからない場合は、退所していただくというような基準になっております。現時点では3月時点で申し込みがあった方につきましては、164名の方がそういう状況になっております。これは3か月後に改善されれば、も

ちろん問題なく継続して保育園に入っただけのわけですが、その時点でまだ見つからない場合の対応は問題になってきます。

それで、市の制度としましては、昨年度から制度が変わって1号認定という制度もありますし、特別保育を利用というのもありますので、その時点で保護者の方の置かれている状況等も勘案した中で、相談をして対応していきたいというふうに思っています。特例措置として市長が指定する状況というのもありますので、それらも加味した中で対応していきたいと思っております。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 住宅のほうの滞納の件ですが、住宅につきましては、24世帯、駐車場が5世帯ということで、若干増えております。それで、住宅のほうの滞納が60万円、昨年よりも予算が少ないというのは、今までの実績に合わせて、そのように予算をみさせていただきます。

あと、滞納自体は払えるのに払わない方だというようなお話ですが、実際、市のほうで滞納者とも面接をしておりますけれども、生活困窮者というようなことで受け止めているところがございます。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の件は、システムができるということでよかったと思います。本当にそれでなんか当てられたほうが大変だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

保育の件ですが、市長にお聞ひいたします。現状は今のようない人数が3か月間ということで、本当に就職していただければ何ら問題なく保育生活を送れるとは思ひますが、実際これが半分になるのか、この人数を見たとき、ちょっとやっぱりびっくりしたというのが現状です。何かしら特例措置というか、特別保育やいろいろになると、やっぱり普通の保育より割高にはなると思ひますし、いろいろな本当のそういう面もあると思ひますので、市長、いかがお考えでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

住宅の件、どんどん増えてきてると、本当にそちらのほうも困窮しているという件ですが、件数がちょっと増えてきているというのが心配ですが、対応をしっかりして、平成28年度はいついていただきたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 待機児童的な部分でありますけれども、結局は仕事を探している期間が3か月、それで仕事が見つからない。結局、家でみられるんじゃないかという理屈ですね。仕事そのものは本当に、今ご承知のように、その人がつけるかどうかは別にして、労働力のほうが売り手市場でありますから、例えば臨時でもパートでも、あるいは内職でも何かやはりそういう努力はしていただきたいのです。

何もない、何もないけれどもということになると、やっぱり生活実態等をきちんと調べさせていただいたりしないと、今、私がここでそれは全部受け入れますとは、やはり不公平感が出ますので、それはちょっと申し上げられません。方法としては多々あるということ、

そういうご相談のあった皆さんには申し上げていただいて、とにかく家事手伝いでもいいのです、ある意味——いいのですということはないけれども、ある意味ですね。そういう仕事をしていなければならないと、そういう部分も含めて、相当柔軟には対応しているつもりです。

ただ、全くないし、ほかには何もなければ、とにかくそれはとってくれということを言われますと、これはやっぱりなかなかそれをきちんと守っていらっしゃる方との整合性が取れない部分もありますので、結局はやっぱり個々に相談ということになるかと思いますが、ご指導のほうよろしくお願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当にそのところですけども、家事でもいいというようなことは、まあまあ例えば自分の家だったら6人子どもがいて、洗濯機を回すだけでも4時ぐらいから4回ぐらい回してやっているわけです。実態的に子どもが多い世帯はそういうのが大変だと思いますし、1子目であまりそこに預けるといよりは、やっぱりそういうような事例があって預けることだと思いますので、やっていていただきたいと思います。

ここで、子どもの35ページですか、保育の整備交付金ということで、どろんこ会ということとつくわけですけども、民間であれば国県が2分の1、市が4分の1、事業者4分の1という補助が出て、こういうふうになってきています。本当に公でやる部分というのもすごく大切な部分だと思っていますので、しっかりその辺はやっていただきたいと思っています。終わります。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点になるかと思いますが、まずは21ページ、今ほど軽自動車税が出ましたけれども、そのところです。軽自動車税、どうも私がずっと勘違いしているのかもしれないけれども、昨年の12月の議会でこの税条例の一部改正になりまして、軽自動車税の課税免除の条項69条、商品であって使用しない軽自動車等に対しては、軽自動車税を課さないというのが廃止になりましたよね。私の認識だと、これは中古車センターのナンバーがついている商品の車で使用したい、売っているのだから。それを、この条項を廃止したということは、じゃあ、それが今度は課税になるのですよね。課税になるとすれば、今回この中で、中古車センターでナンバーのついた、12月議会で条文を削除して、新たに課税になった台数みたいなものを把握しているようでしたら教えていただきたい。私が根本的に考え違いしているのであれば、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

35ページ、中ほどに生活困窮者の就労準備支援事業費等補助金があります。「等」となっているからあれですけども、これはことに限ったことではない、去年も多分あったんですが、ただ、その生活困窮者自立支援事業、去年の4月から始まりましたけれども、これの中では生活困窮者就労準備支援事業というのは、今、市は行っていないと思うのです。それと直接関係ないのかどうかというところを、もし関係があるとすればこの補助金をいただいて、現在は実施する予定はありませんみたいなことになっていますので、そこら辺の説明を

いただきたいと思います。

次が 39 ページ、ちょっと下のほうに U・I ターン促進住宅支援モデル事業県補助金がありますけれども、去年あたりから始まったのかもしれませんが、去年、湯沢あたりが多分、賃貸住宅の補助みたいなのをしたやつだと思います。これは県の補助金を受けて、今回は 45 万円受けると思うのですけれども、どういう内容になっているのか。何世帯——湯沢は 3 戸だそうだけれども、どのくらいを予定して、例えばどういう助成補助を予定しているのか。件数とか、戸数とか、その補助内容とか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

もう 1 点が 43 ページになるのですけれども、ここもちょっと私がよくわからないところがあるので聞いてみたいのですが、真ん中より下のところ、体育施設整備事業費県補助金。これは多分モンスターパイプのことだと思うのですけれども、これが 1 億 200 万円あるんですが、これは県から来るのでしょうかけれども、この金額だけでは多分できないでしょうし、先々見ていけば、歳出のところに出てくるのでしょうかけれども、どのくらいかかるのか。そして、維持管理みたいなものも、県のほうが面倒をみてくれるのか、それは全面的にこっちなのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 点目の軽自動車の中古販売業者の保有する軽自動車ですけれども、これにつきましては、今までも課税をしていなかったものにつきまして、ただ、条例のほうで課税をすることができるというような誤解を招くような条例の部分が残っておりましたので、この部分についてはそこを削除させていただいて、今までも課税をしていましたし、これからも課税をしていくということでございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 点目の生活困窮者の就労準備支援事業費等補助金の関係であります。昨年からはじめました生活困窮者自立支援法に基づく対策事業ですけれども、6 つほどメニューがありまして、その事業の総称がこういう形になっております。議員ご指摘のとおり南魚沼市はそのうちの 4 つをやっております。一部は社会福祉協議会、それから、夢想社というところに委託して行っておりますが、確かに市で行っておりますのは、生活相談事業、それから学習支援、この 2 つの事業がこの中に含まれておりまして、就労準備の関係はこの中に含まれておりません。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 U・I・J ターンの関連でございます。これにつきましては、県のほうで制度化しているものでして、本県への U・I・J ターンの促進ということが目的です。したがって、県外からの移住が対象となるわけですけれども、昨年の 5 月 22 日からの施行で実施しております。

今ご質問にありましたとおり、湯沢町では既に実施しているというふうな状況でございます。内容としましては、今回、私どもで参加させていただきましては、まず家賃補助です。民間の施設をお借りして移住をされる方、これの 3 分の 1 を補助するというものでして、市

町村の補助の額の3分の1ということで、県のほうは上限1万円と言っておりますので、市のほうでは歳出のほう3万円をもっているというふうな状況で、その3戸分ということでございます。

それとあわせて、こちらに移住される際の初期費用につきましても補助がございます。これも上限が6万円のところ、2分の1の補助ということで45万円、合計で今回は計上させていただきます。いずれも3戸分ということでございます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 県の補助金、1億と二百数十万円、二百数十万円は平成30年ですか31年に県の中学校のスキー大会が南魚沼で、ジャンプとコンバインドがここで開催される予定でありまして、その少年用のジャンプ台の改修をやらなければならない部分が出ていまして、それを県の補助金、県の施設でありますからそれでやると。それが1億円の端数です。

1億円がいわゆるモニターパイプでありまして、今、我々が見積もっております部分では、モニターパイプそれに付随する機械ですね、機器。これらで大体1億円近いのです。そして、これは3分の2ということです。県のほうでは3分の2出しますよと。しかし、これはきちんと見積もっていけば、とても1億円はかからないだろうということで、当初、我々はその1億円の中で屋内のトランポリン施設も含めて補助対象にしてもらいたいと。ところが、そのトランポリン施設は、どうもトップアスリートがどうか、こうとかというところに合わなかったのか、じゃあ、スケートボードパークのほうへ入れましょうと。スケートボードパークが該当になったわけでありまして。これは2年間で大体5,000万円かけて整備をしようということで、平成28年度はその半分ぐらいだったかな、それも対象にしてやります。

ですから、我々が単費でやろうと思っていたものを、県から補助をしていただきますので、今度はその補助で出ている分を体育施設、トランポリン施設のほうへ向けて、じゃあ単費でやるかということで、一応決まり上は3分の2補助。ですから、1億円という補助をいただきますと、1億5,000万円の事業ということになるかと思っております。

ただ、まだそこまでがきちんと出ておりませんが、大体補正等でそのいわゆるスケートボードパークのほうにどのくらいのお金が入ることが確定すれば、その部分を県費でやらせていただいて、その部分は今度は単費としてトランポリン施設のほうに振り向けようと、今、考え方です。けれども、ここがまだはっきり出ておりませんので一応、1億円出れば1億5,000万円を市で、その1億を足して3分の2ですので、そういう形で予算を使っていこうという予定であります……（「維持費は」と叫ぶ者あり）

失礼、維持費は今この補助金の中では出ておりません。そして、今度はまあ副知事になるそうであります高井教育長さんとの話の中では、その維持管理費も、我々はとてもこれを全部維持管理を地元や市ではできませんということで、何らかのはっきりと言いますと、選手の強化費が教育委員会のほうには相当盛られるわけでありまして、そういうことの中で何とかやっていきたいと、でも100%ということにはなり得ませんと、それは当然です。

ですので、施設を設置したところの事業者、あるいはその関係者、あるいは市、県これが

改めて維持費についての協議をさせていただいて、県からも応分の負担をいただくということで、そういう概要的な合意はしてございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 後ろのほうからいきますけれども、モニターパイプのところは大体わかりました。わかりましたし、一番やっぱり心配なのは、きのうの一般質問の中でも、全くのモニターでこれ維持していくのは、ものすごく大変だなというような思いがありましたので、維持管理がどうなるのかという思いでちょっと聞いてみました。維持管理のほうも県のほうで全部とは言わないけれども、大分期待できるということなので、そのところをちょっとお話を期待したいと思いますので、私のところはこの分についてはこれで結構です。

あと、軽自動車税のほうですけれども、そう言われればといったら失礼ですが、12月議会のときもそういう答弁をいただきまして、一応、納得したような気がしたのです。けれどもこの条文がなくなると。今度は確実に課税ですよ。動きのある中古車センターのナンバーのついた車を、ちゃんと把握できるのですか。そういうシステムになっていけば、それはそれでいいのですが、この条文が生きていけば申請によって免除ということもやっていたでしょう。今まで全部課税しているということになれば把握しているのかもしれませんが、そのところをもうちょっとつけ加えていただきたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 全て登録になっておりますので、こちらのほうに情報がきております。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 38、39 ページをお願いします。この中で14款県支出金の2項県補助金の中で、総務管理費県補助金、上から2行目の電源立地地域対策県交付金733万円があります。議員になりたてのころに1回だけこのことで質問をさせてもらったことがあるんです。その後の事ですけれども、市内の発電所の2か所なのかどうか、それに対する交付金かどうかと思っているのです。この733万円というものについての、根拠というか額の根拠、それから内訳。例えば私は2か所と把握しているのですけれども、間違っていたら教えてもらいたいのですが、そのところをもう一度教えてもらいたいというふうに思っております。

それと、これは歳入ですけれども、歳出部分でどこにどう使われているのか。多分、数年前ですがそのときには、学校関係の費用で使っているという話を答弁いただいたと思っているのですけれども、その辺のところは、今、現状どうなっているのか。それについて最初に教えてもらいたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 議員がおっしゃるとおりでして、制度的には全く変わっておりません。市内にあります発電所の関連で、ルールは今ちょっと手元にございませませんが、割り振られて金額が決められております。近年ここにつきましては、全く同じ額できているというような現状でございます。

使途につきましてもおっしゃるとおりで、小学校の電気料に充てております。これはさま

ざまな地域内の活性化に使えるということではございますけれども、本市の場合ですと小学校の電気料のほうにそれを充当したということで、実績報告はさせていただいているところです。以上です。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 何年か前にお話しいただいたとおりですけれども、その後いろいろ状況は変わってきているなど自分としては思っていました。そもそもこの交付金の趣旨というものについて、ちょっと勉強不足でしたけれども、どういうことでこの交付金が出ているのかというそもそも論です。

実はこの交付金は、私が子どものころから地域の大人から聞いている話の中では、今は市で合併をして大きくなっているのが当然だと思うんですけれども、そもそも本当の発電所がある近くの方々に対しての地元還元的な要素が強い。私どもの自分の近くに発電所があるのでわかるんですけれども、当時、水道がなくて川から引いた水の、一応ちゃんとした水道を、今の小学校までの 1.5 キロくらいあるところに、それぞれの家の前に水道をつくって、押すと水が出るという、すごく喜ばれて、全国でも本当に最初ぐらいだったという話を聞いた。今も水道の碑というのが私どもの近くにあるんですけれども。

その後、合併になって私もそのころの経過はわかりませんが、当時は例えば車もかなり通ったりとか、工事があつたりとかして、路面が多分壊れたりするとその部分のお金を、当時の町がそこにつけてくれて直したりとか、周囲の環境整備にかなり使ってきたんです。それが多分合併後、そのまま今は市のほうに入って、そもそもこの交付金のそのやつをどういうふうに関与しているかはわかりませんが、今は小学校の電気に使っている。

それが悪いと言っているわけじゃないのですけれども、今、現状は東京電力が、きょうはまさに 3 月 11 日ですが、震災後、特に東京電力さんの関係で周囲の環境整備が激減したんです。お金を使っていないんです。

地元でよくそういう声をいつも聞いていまして、ほかにも発電所さんが上田地区はあると思いますけれども、そういうことが今、出てきていないなら、それが今までと全く同じだから、全くその小学校の電気、それだけで果たしていいのかなというのがあります。それのところの認識をちょっとお伺いしたいというふうに思います。東電さんにいくら話しても、草刈り等は本当にやらなくなりましたし、そういう問題が震災後出てくるということで、このことはそういうことに使えないのかなということです。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 議員が言われているのは、この交付金のほうの算定の際、従前その当時は源水区域の状況の環境改善といいますか、そういう算出の方法がございました。そのために、その源水区域の周辺地域に限定して、その交付金を使うという仕組みがございましたけれども、今その制度自体がなくなりまして、こういった立地市町村のほうへまとめてくる算定方法が一本になっております。特にその源水区域、うちの市内ですと例えば当時の塩沢時代ですと、議員の住まれている地域もそうですし、上田の登川の流域ですね、ここも源水区

域で、そこに水辺の環境で遊びやすくなって交通量が増えたとか、そういう状況もあって路面の荒れたところを直したりとか、そういうことはやっておりました。これはその当時の算定制度でございます。今はその制度はございません。よろしくお願いいたします。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 4 点ほどお願いいたします。23 ページ、24 番議員からありましたが、入湯税のことでございます。私も市報が出まして、すぐ、ある旅館から電話をいただきました。その後、いろいろな経過がありまして、つい先日またその中に役員の方からいただいた話によりますと、やはり 150 円という、特に宿泊客からはこれをやっぱりいただいた中で、その宿泊客が上乗せになった分だけは、地域の共通のこれからの観光戦略であるとかそういう形で、戦略的に使っていけるようにできればお願いしたいんだがというような、そんな話もありました。

というのも、私も 4 年ほど前にオーストリアのセルデンに行きまして、あそこで取り組んでいる地域のその滞在税ですよ。独自にそういうお客さんから滞在税という形でいただいた中で、地域の戦略的な観光の手を打っていくと、そういうことを私はやはりこれはいい機会だなと思って伺ったわけでありまして。そんな形で、これからはインバウンドもそろそろ力を入れていこうではないかと、そういうような市のほうの割り切り方といいますかそれができるのかどうか、まず伺います。

それから、29 ページ後段になります。放課後児童健全育成ここに予算が盛ってある中で、140 万円の未収滞納があるというような話がありました。昨年と比べると四十万何がし増えているわけでありましてけれども、これがこの事業体の運営について、今後足かせになっていきやしないか。特に人材確保なんかいろいろ問題があるわけですから、それについて少し対策を伺いたいと思っております。

あと、35 ページになりますか、地方創生推進交付金。おととい私も一般質問の中で、市長にこの辺を、じゃあ、市の自主財源の持ち出しはないのかというような趣旨の質問をいたしました。先ほど事務局のほうからこの辺のテープ起こしの部分をいただいたわけでありまして、市長は、人件費は別ですよ、人件費は。また、そこにインフラ、そういうハード面の投資、住民が増える分の投資のそれは私どもも納得したわけでありまして。

しかしながら、平成 27 年度の繰越明許で国のほうの予算が決まって、ちょっとまた追加分が出てきていますけれども、いわゆる市の全くの単費でお金を出すという予定は、四千何百万円の中にはございませんと、こういう答弁がありました。私もここで納得したわけでありまして、ただ、22 番議員の一般質問の中で違った趣旨の答弁が、私にはあったような気がしますが、はっきり言いまして。その辺のことについて、もう 1 回私は確認をさせてもらいたいと思っております。

あと、ふるさと納税の寄附金、47 ページになります。市長のその方針は方針で、それはまた我々もそうかなというふうに引き下がらざるを得ないのですが、ただ、前の議会の中で、返礼品は設けないけれども、しかしいい代替案があるからということで、今議会に私は発表

があるものと思って期待をしているわけであります。どんな形で何といたしますか、いい方法があるというあたりが、我々に説明できるのか。以上、4点についてお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 私が3点お答えいたします。入湯税につきましては、今までもその消防とか、安全安心面とかというそういうことについても、予算をきちんとというか投入してきたわけであります。観光等においていただく皆さん方にとっては、そういうことは一番大切だろうということでありまして、観光資源の例えば開発とかそういうことについては、あまり重き——重きを置きたいけれども、それだけ金がないということですから。

今回というかちょっと増やしているというのは、そういうことを大体治安整備とかもある程度きちんとなくなっていますし、そのほかに先ほど部長が触れましたように、そういう要望といたしますか声も大きくて、そしてやっぱりここにこれでいえば大体半分使っているわけです。入湯税の中の半分を、観光の施設整備とか、環境整備とかに使おうということですから。これは、要は条例の趣旨から外れなければ、簡単に言えばどこへ使ってもいいわけです。その時々状況に応じて、柔軟に変化できるものだというふうに私は解釈しておりますし、そういう思いもあって、ある程度、変化を持たせたということですので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、CCRCのこれは、きのうもおとといもいろいろございました。私の認識は、いわゆる市で単費の持ち出しはないかというのは、そのCCRC事業に関連をして、市として何か負担をしななければならないような部分が出てこないかと、それはありませんと。事業者が大体全部やることですから、あとはインフラ整備は別ですよということを申し上げてきています。

その中で、平成28年度予算のこれは約4,000万円のうちの2,000万円ですね。簡単にいうと2,000万円を市が負担をするということですが、あと残り全部、特別交付税と普通交付税のいわゆる還元分になりますので、一時的にはそれはお金は出します。そういう意味ではなくて、きのうも触れましたが、補助金をもらってやる事業に、単費の持ち出しはありませんなんていうことを今までやっていることはありませんし、もちろんそういうつもりです。ですから、それと私は同じに考えて、何もないのに市で単独でそれをやることに対して持ち出すことはないのかということですからずっととっていましたから、それはありませんとそういうことを申し上げたところでもあります。

ですから、基本的な認識が違っていたとすれば、それはお許しを願いたいということ、きのうもおとといも申し上げたところでもあります。22番議員に言ったことと何か違うという、それはちょっと私に今、具体的に言ってもらわないとわかりませんので、ちょっとそれはまたお知らせください。

それから、代替案があるなんていうことを私が言った記憶がありません。代替案は特にありません。それで、前にも触れました柏崎在住の方から、あの当時100万円という大きなふるさと納税の寄附金がありました。ここであまりにも一時的に高額だったものですから、感

謝状を差し上げましょうかと、それはいいと。じゃあ、例えばマンゴーでも贈りましょうかとか、それもいいと。そういうことがあったので、今、感謝状なんかは出します。そして、500万円以上を個人でやった場合は、あれは褒賞の対象になりますので、その申請はご本人が、そのほうがいいということであれば、私どものほうできちんとやります。

特に返礼品のほかにいい代替案というようなことを言ったとすれば、ちょっと私はわかりません。今、頭の中にはありません。何か具体的なことを言っていると思うんですね。いい代替案があるといえばこういうことはどうだとかということ。ちょっと私が記憶にございませんので――国会ではありませんが、記憶にございませんので失礼をいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の放課後児童クラブの関係ですけれども、これはNPO法人に委託しております13のクラブの利用料のことでして、議員がおっしゃるように今のところ34件で140万円ほどの滞納があります。これは去年の10月までの分で、その後いろいろ督促等で請求しまして、歳入になっている部分があります。

NPOには別途、基準に基づく委託料をお支払いしていますので、滞納があることによつてNPOの運営に支障を来すということではありません。その辺は安心といえますか大丈夫だと思っております。

なお、滞納繰越分それから未納分につきましては、保育園の入園料と一緒に担当課のほうで督促収納に努めているところでありますので、よろしくをお願いします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 そのCCRC関連のソフト予算、私の質問のやり方が悪かったというふうに私は思っておりますけれども、私どもの趣旨を理解した中での、慎重な答弁を私はお願いしたいと思っております。この件についてはこれでよろしいです。

ただまあ、ふるさと納税の、その前議会で市長がおっしゃったことを、私は本当に期待したのですよ。じゃあ、これはいいそれにかわる代替案をもって、この辺の産業を生かせるような形でなるのかなど、私は期待しておりました。今、うなずいたようでありますから、それがあつたらご披露願いたい。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 失礼いたしました。私はそのふるさと納税の返礼品の代替案に何かいい方法があるかというふうにとってしまったものですから。それはそうでなくて、いわゆる地元の皆さん方の、例えば特産品協会とか、地元の特産品を売り込んでいくに何かいい案があるかと、こういうことですね。

それはもう、22日もプリンスホテルで、東北大震災の復興の5年目ですけれども、ゲイリー・プレーヤーさんという世界で有名なゴルフの方をお招きして、簡単に言うとチャリティーショーみたいなのがあります。子どもたちにゴルフを教えたりそういう会場や、そればかりではありませんけれども、そういう会場に、米、酒あるいは天恵菇、こういうものを

持ち込ませていただいて、プリンスホテルさんのほうで料理をしていただいて、食べていただく、飲んでいただく、こういうこと。

結局、これは市がそのものは持っていくわけですから、市の支出ですけれどもそういうこととかを含めて、あるいは販路開拓、これは何も米に限ったことではないわけでありまして。そういうことも含めて、一時的なブームでなくて、本当にこの地域の特産品、産物をずっと継続的にご愛顧いただけるようなことをやっていきたいと思いますということでありまして。それが代替案であります。

それも、市もそういうことに一生懸命力を注ぎますから、当然、事業者の皆さんもそれなりの覚悟と労を惜しまないで、一緒になってやってもらわなければならないということになります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 4点目の今の件でございますが、先般の議員の勉強会の中で、執行部のほうから職員がきました。要は成果、「アウトカム」この言葉は、今さらながら初めて私は職員の方から耳にしました。要はやっぱり成果ですよ。

我々が恒常的にふるさと納税の返礼品のほうで、産物、産品が各地に届けられる、そういう効果と比べて、今、市長がおっしゃったこれが継続的に広がっていくような、やっぱりそこ入れも必要かもしれませんが、効果がどの程度見込めるか。私ははっきり見込み、もくろみを、やっぱりいただきたいのです。それであれば我々も納得もしますし、また産業界にもそのような形で奨励、激励もしますけれども、これ1点だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 これが、効果がどれだけ出たという数値は、今、持っておりませんが、例えばお米、南魚沼産コシヒカリ、これは特産品の最たるものです。去年、おとしから比べますと、27年産米はご承知のように、もうないのです。足りない。そのくらい売れているのです。これは大きな効果だと思います。日体大からも先般、70俵でしたね、その契約もいただきました。そういうふうに着実に広がっていています。

例えば天恵菇——小澤さん、失礼ですけれども、今、品物があまりないと言っている中で売り込んで悪いのですけれども、あれは非常にやっぱりプリンスホテルさんのほうでこれはすごいということで、とにかくそれを名シェフが腕によりをかけて料理して出したいと。

これがきちんと皆さんからご理解いただければ、これは天恵菇のみならず八色しいたけ、ここに必ず広がっていくわけでありまして、お酒もそうです。八海山、鶴齢、高千代これを——高千代さんは今回ちょっとだめだそうですけれども、八海山、鶴齢をお持ちして、皆さんからお飲みいただくわけですから。私はこれは当然、広がっていくものだと思います。

あと、特産品協会の皆さん方が出しているいろいろのカタログはいっぱいありますけれども、そこがどうだ、こうだという個々のことは私はわかりませんが、代表的なものはそういうふうきちんと出していけるし、必ず成果は出ると。また、その検証をしながらやっていくつもりであります。もう、米だけは間違いなくその販路拡大、その効果というのは大きく

あらわれている。1万俵とか5,000俵ずつ足りないということですから、これほどのことは今までないわけですね。ここまで効果があって、これはもう実証済みということでご理解いただければ大変ありがたいと思います。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まずは同僚議員からも出ましたが43ページ、体育施設整備補助金1億287万円ですけれども、まず、やっぱり最初に伺っておきたいのは、県の考え方であります。モンスターパイプ自体を県営としてやっていただけるのかと期待をしておいた。ところが、施設整備費の3分の2は出す、維持管理費のほうはその後の話し合いだということだとすればですよ、これは市営でこういうパイプを持って維持をしていくということになると思うのですけれども、県としては、じゃあ、その選手育成をどういうふうにお考えなのか。選手育成には、夏場のグリーンシーズンに鍛えるための、そういう室内でのものも必要だということに対して、県はじゃあどういう考えかと。ただ、つくるのであればお金を出しますよ、それだけだったのかということをお伺いをしたいと思います。

それから、45ページ、県営石打丸山ジャンプ施設委託金1,134万円ですかね、毎年より若干多いわけでありましてけれども、支出のほうでは825万円ぐらいだったかと思っておりますけれども、全中のジャンプ大会等をやるについて、じゃあ、委託金の中にジャンプ台の整備費も入ってきたというふうにご検討いただいているのかということなんです。

それから、47ページですけれども、建物貸付料。毎年、当初予算でお聞きしますが、F I V Bの体育館の貸付料でありますけれども、ことしの予算にも載ってこないとなれば、どうするのかということをお聞きしたい。

それから57ページ、ちょっと聞き逃したかもしれないのですが、雑入のほうで衛生費ですが、上町エコ住宅の家賃収入が皆減だということですが、あの住宅自体をじゃあどうするのかということをお伺いしたい。

○議 長 市長。

○市 長 モンスターパイプにつきましては、議員がおっしゃったように、当初から県でやってもらおうと、こういうことで知事との話もそこまですっと進んでいたわけでありまして。県で実施をしますと、いろいろの事務上、短くても3年、長ければ5年かかる。それではやっぱり旬を失うわけでありまして、それはだめだと。じゃあ、どうすればいい、では、そのお金をちゃんと市にくださいと、市でやりますからという話で、市でやることになりました。これはもう平成28年度着工、そしてできればその平成28年度のシーズンにも使えるぐらいに、やっぱりスピード感をもってやらなければならないわけでありまして。

今、まさにきょうの朝、報告しましたように、小野塚さんがこうして活躍している。平成28年のあと2年後ですか、ピョンチャンオリンピックですね。このことの強化のためにもやっぱりこれを使っていかなければならない、そういう思いで県の組織が大きいのがゆえになかなかその作業が進まない分を、それでは市でやりますと。大型バスが回るよりは、単車で回ったほうが早いわけですので、我々は単車で回りますよということでありまして。

そして、当然ですけれども、県が事業主体ではなくなるわけですから、維持管理費について、じゃあ、どうしましょうかと。維持管理費を補助金で今ここで出すわけにはいきませんから、それについては後年度、平成 29 年度以降の維持管理については、もろもろの中できちんとお互い協議をしていきたいと思いますということなんです。

もちろん、モンスターパイプはここに設置をしたことによって、あそこの例えばリフト事業者とか、あるいは観光的な部分の収入が大きく見込めるということを前提にすれば、当然そこの皆さん方からも、一部の負担はいただく。これはそちらの皆さん方との協議もそういうふうに進んでおります。

ですので、原則、県営で始まったのが、とても事業的に遅れるということで、市のほうでは、やらせていただくということになったわけでありまして。

それから、丸山シャンツェのその 1,000 万円とか何とかというのは、私ちょっとわかりませんが、全中のために隣の小さいジャンプ台があるでしょう、あれを使わなければならないわけです。そして、それをちょっと改修しないとやっぱり使えないと。ですので、それは県が全中を——県はどうかスキー連盟の皆さんだって、南魚沼でどうしてもやってもらいたい。県の保健体育課からも来ましたので、そのくらいの費用は、それを市がもってまた競技もこっちでやれなんていう話はだめですということで、県のほうでその改修費用といいますか、大会に使えるように、隣の小さいジャンプ台のほうです。

維持管理でお願いしているのは、40 メートル級のやつです——違うのか——そういうことですから、丸山シャンツェのその 1,000 万円という部分と、確かこっちの全中用に使わせてもらうジャンプ台の部分というのは、私は分けてあって、1 億円のあとの二百何十万円が中学生用のジャンプ台の改修費用として、県が補助金をよこすということだと思っているのです。あと内容はちょっと、もし、あれでしたら聞いてください。

F I V B はいろいろ調べましたら、これを管理しております N P O 法人が、県のほうに開設以来、一切報告を怠ってございまして、県のほうで N P O 法人を取り消すということでありまして。ですので、それはまあそれで県のほうで取り消しがあつた後にきちんとやりますが、今般、山田議長のお力添えがありまして、全日本バレーボール連盟、県バレーボール連盟のほうで、今、具体的に私どものほうにお話がありまして、それを軸に年間どうしていくのだと、この協議を始めたところでありまして。

もちろん、今までも申し上げておりましたが、以前のその N P O 法人——以前というかまだあるんですけれども、その法人との貸借契約につきましては、当分の間、賃借料は猶予するというふうに書いてあります。実害的には出ておりません。今までの維持管理の電気料も含めて、全てこれをお支払いいただいておりますのでその部分についてはおりませんが、N P O 法人のほうの解散という問題を受けて、これ改めてまた協議をするということでありまして。

○議 長 総務部長。

○総務部長 石打丸山シャンツェのジャンプ台の関係の委託金 1,183 万円のうち、817 万円ほどがジャンプ台の管理のほうで、40 メートル級の全中に向けた改修のほうは 317 万円程

度ということで予定をしております。

それと、もう1点、上町エコ住宅でございますが、実験の役目は終了したということで、新年度から普通財産として財政課のほうで管理するということになります。一応、普通の住宅として改修をし、測量をして公売に一応備えるということで、準備が整ったら公売にかけるといって予定をしております。以上です。

○議 長 新潟県は選手育成をどのように考えているのかということですが、市長。

○市 長 新潟県はどのように考えていると言われましても、トップアスリートを国内拠点施設整備事業という名目をつけて、我々に補助金をいただくわけでありますから、もうトップアスリートを育てる。これは県のほうで相当の予算をつぎ込んでやるのでしょ。ですから、あそこはご承知のようにモンスターパイプができますと、スノーボードも同じですね。平野歩夢選手のお父さんも、もう以前からおいでいただいて、それができた場合はスノーボードもここで相当やっぱり訓練をさせてもらいたい。それから、スケートボードのほうも、これはスノーボードと通じるところがありまして、これも一緒になって利用させていただければというお申し出もございます。

我々はそういうことでやるわけですし、県は県で強化費というのを盛っております、その予算を使いながら、要は選手の強化を進めていくということでありまして。どのように考えているかといったって、毎年、毎年、強化を重ねて、国体も含めいろいろな中でいい成績を上げるように、あるいはそのトップアスリートが、小野塚さんや平野君のようなそういう選手が出るように、強化費をきちんと措置をして選手を育ててということでありまして。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 丸山ジャンプ台につきまして若干補足をさせていただきます。先ほど総務部長がご説明申し上げましたように、1,134万円のうちの817万円余りにつきましては、管理費でございます。管理費につきましては、過去3年の利用料の平均を引いたものが県からきます。それを足したものが県スキー連盟に委託料として支出されます。

1,134万円との差額の317万円につきましては、ノーマルヒルジャンプ台のインターコムとか、要は無線システムとか、そういう部分の修理ということで、県営施設のインターコムのノーマルヒルの修理でございますけれども、当然私ども全中のミディアムヒルジャンプ台にも、それは使いたいというふうに考えております。

今年度につきましては、ミディアムヒルジャンプ台の基本設計を行いまして、54万円余りの基本設計料を支出のほうに盛り込んでおりますが、それに基づきまして日本スキー連盟から平成8年以降、公認コースを取っておりませんので、設計に基づいて公認コースを取って、平成29年度で改修をしたいと。当然、平成29年度の改修につきましては、全中を行う中で県の保健体育課のほうにも、県も負担をしてくれというお願いを、これからしたいというふうに思っております。若干補足をさせていただきました。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　monsterパイプでありますけれども、県のほうは強化をしていく。いろいろな競技でもって選手強化をしているわけですが、強化をしていくこういう強化体制があるのだと。グリーンシーズンについては、こういうふうなことをしているのだと。冬、本番についてはこうだという、そういう形ができ上がっていた中で、monsterパイプを県営としてやっていくのだという方向が出て、そういう形が出て、私はmonsterパイプが実際に設置をするという方向に行くのが私は筋だと思うのです。

ところがですよ、県に任せておけば3年から5年はかかるという部分でありましたけれども、今現在頑張っている小野塚選手も平野選手も、じゃあ新潟にそれがなければ強化ができないのか、そうではないわけです。今、全国の中で高鷲スノーパーク、岐阜であります。それから青森スプリング・スキーリゾート、そして北海道、さっぽろばんけいスキー場。monsterパイプといわれているものを検索しますと、大体この3つのスキー場が出てくるのです。

高鷲スノーパークを見れば、圧雪車2台ですよ。その後ろにつけるアタッチメント、パイプマジシャンといわれている、これを設置したものです。専門スタッフ10名であります。こういうようなパイプをそのスキー場になぜつくったか。年間で累計28万5,000人のうち70%はボーダーだといわれております。つまりは、民間のスキー場がこういうものをつくって営業としてお客を集めると。そのために設置をすると。専門のスタッフも入れているわけがあります。

そうすると、県営でこういうmonsterパイプを持つについて、じゃあその専門のスタッフ等々については、誰がどうやって面倒をみるのかと言われてたって、県の体育課だかわかりませんが、こんなのは維持管理したことがないんですよ。どこか見てきてこうだなとって積算した数字でもって、維持管理はこんなもんだというふうにはじき出されて、これだけかかりますと。南魚沼市さん3分の1、3分の2を負担してくださいというようなやり方で、果たして選手強化になりますか。私は違うと思いますよ。

新潟県が本当に本気になって、ボーダーを育てるんだというのであれば、全体の強化計画が先に示されるべきだ。それがいい中で、こういう施設を先につくるということは、私はおかしいと思う。県の考え方としてですよ、本当にその強化については、従来どおりの選手強化だというふうにおっしゃったんですか。そこをお聞きをしたい。

それから、FIVBでありますけれども、NPOが届け出をしていなかったということについて、今調べたらということですが、何年も要するに報告ですけれども、要は事業としてのってくる、これは総務省のホームページを見ればNPOですから、全て年間の部分が報告書に乗るわけですよ。それをチェックしなかったということになると、こういうことについては市にも若干責任があるんじゃないですか。この後、山田議長をはじめバレーボール連盟の方からご協力をいただいて、あそこを有効活用しようという方向が出た、非常にいいことであります。しかしながら、こういう状況を放っておいたということについて、市として若干責任があるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 モンスターパイプの件ですけれども、議員は国内でそこらにもある、国外に行けばいくらでもある。それは当たり前ですよ、そんなの。しかし、この地で強化をやる、そしてそこに他の県からも、あるいは国外からも強化も含めてアスリートを呼び込むと、そういう壮大な目標があるわけです。短視的ではありません。複眼的に見て。そして、このことはあなたのご承知のように、小野塚さんが銅メダルを獲得して凱旋帰国をして、石打の丸山スキー場で技の披露もしていただいたときがありましたね。あのとき、知事もおいでになっていましたが、おいでになりましたか、何とおっしゃいましたか。ハーフパイプをつくって、県内外からも観光客も含め、トップアスリートも含め、この地でスキー振興も目指して、この地にこれをつくらなければならない、こういうことを言っていたわけですね。そのことが今ようやく実現するわけです。

そして、強化はもちろんであります。トップアスリートという部分をつけているわけですから。当然、県のほうがどれだけの強化費を出すかなんて私は聞いていませんけれども、当然、ピョンチャンオリンピックを目指しての冬季の競技の中で、そのモンスターパイプを使うという部分になれば、小野塚選手のスキーのフリースタイルと、それからスノーボードですよ。それをピョンチャンを目指す選手も、日本国内にいくらでもいますね。外国にだっています。そういう皆さん方をまたここへ呼び込みたい。トップアスリートの育成も当然ですけれども、観光の振興にもつなげたいということです。

それが何か語気荒く、そんなのを何でつくるなんていうことになると、それは何と答えていかかわかりませんが、私はこの地域の観光振興のまた大きな起爆剤になるものだと思います。

そして県は、手続的なものとかいろいろやっぱり組織が大きなものですから、手間がかかって最低でも3年、長くかかれば5年ぐらいかかるというお話がありましたので、それでは一番目標にしているピョンチャンへの選手の育成、あるいは出場という部分が間に合わないじゃないかと。ですから、じゃあ、補助金をくださいよと、我々がやりますと。これが何か瑕疵があったとすれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、強化費をどのくらい盛っているとかなんて、そんなことは私は知りません。しかし、今まで、じゃあ例えば小野塚選手が県から強化費をもらって、どこかへ行ってやっていたか。そうじゃないんですよ。日本オリンピック委員会だか何か知りませんが、スキー連盟だか、そういうところからやっとなんかの活躍をして、ようやく少しずつの強化費が出る程度になっているんです。そういう強化費をもらえないで、でも、オリンピックを目指そうとか、国際大会を目指そうとかという人たちは、いっぱいいます。

この地内にだっていますよ。そういう皆さんが費用をかけないでここへ来て練習ができる施設をつくって、強化につながるかといったら、つながるに決まっているじゃないですか、そんなのは。ですから、そういうことも含めていろいろご議論はありまじょうが、つくらせていただくということでもあります。

維持管理費はさっき触れましたように、今の建設の補助金の中では出ませんと。わかりましたと。しかし、維持管理という時代にもう来年から入るわけですから、そのときはちゃんと県のほうも応分のことはやってくださいよと、わかりましたと、これで進んでいるわけです。そういうことです。

それからFIVBにつきまして、NPO法人の届け出が——いわゆる報告ですね。届け出はしてあるんですよ。認可になってそこにお任せしているわけですから。そのご報告があったか否かというのを、どの程度確認したかというのは、今度は担当のほうで申し上げますけれども、私はそういうことは全く当然あるものだと思いますから、そこで安田さんというその理事かな、彼は——その方と連絡を取りながらずっとやってきていたわけで、あそこへ常駐していた中谷さんという方もいらっしゃると思います。とにかく、きちんとしてもらわないともうだめですよと、損害賠償ということも出ないばかりじゃありませんよ、ということで、ずっと話をしてきた中で、いろいろの事情があって、今回から全日本あるいは県バレーボール協会の皆さん方も、ここを使って選手の強化育成に努めていきたいのという話がこれから具体的に始まっていくということでもあります。

今月の12日ですからあしたですか。県のバレーボール協会のほうは、そこで結論を出すようであります。県はですね。その後、全日本バレーボール協会のほうに県の幹部も赴いて、そして一緒になってやっていくという方向を確認するようでありますので、強化部長も含めて大体そういう形が出ています。なお、きのうかきょうか、うちのそれを前に担当しました、大島という今、図書館に行っている職員がおりますけれども、彼と今まで私が交渉してきておりました安田さんという人物と、本日、荒木田全日本バレーボールの強化部長にお会いをしているところであります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 FIVBの活動状況と申しますか、いわゆるNPOとしての活動状況の報告というのは、県のほうにされているわけだと思っておりましたが、あそこの上の原の体育館のいろいろな活動状況、利用状況の報告は、市のほうでは毎年受けております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君の質問の最中ではありますが、休憩といたします。休憩後の再開を2時45分といたします。2時45分に着座をお願いしたいと思います。

[午後2時31分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後2時47分]

○議 長 歳入に関する質疑を続行いたします。

16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 語気を荒げるというようなことを言われてしまうと、何でかと言われても、要は県とどのようなその話し合いをしたかということですね。きちんと県も市もこういう強化体制をとると、こういう施設整備についての負担割合はこうだ、そして維持管理について

はこういうような割合で負担をしましょうというという取り決めですね。協定を結んできちんとやっているということが、南魚沼の子どもたち、県の子どもたち、そして日本でハーフパイプで世界を目指す、頂点を目指すという子どもたちの将来のためになると、私は思います。こういう協定を、ぜひとも新潟県と結んでいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 建設に対します協定書というようなことは、今、結んでおりません。ですので、新しく県のほうで項目を設けました支出基準といいますか、トップアスリート活動拠点施設整備事業と、こういうことであります。3分の2補助ですよということ。これは事務方のほうでどういう調整をするかはこれからですけれども、知事、森副知事、そして高井教育長、私、そこに当然、担当課長もそれぞれの中で入っているわけですし、先般、県のほうにきちんとした陳情に行った際は、前議長の関議長もおいでであります。そういうことの中で、補助事業を決定をしていただいた。

当然、維持管理になりますと、今、議員がおっしゃったようなことをきちんとやっておかないと、後々の問題になれば困るということですから、当然平成28年度中に整備をしながら、平成29年度からはその協定に基づいたことできちんとやっていくという形を結んでいかなければならないとは当然思っております。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ熱くなっているパイプについて私もちょっとお話があるんですが、42ページのことですね。平野歩夢君のお父さんと過去に話したことがありますし、私の知人もつい先週だかに村上のほうに行って、歩夢君のお父さんと話をしてきました。そのちょっと報告を受けている中では、本当にできることによって新潟県の、日本のスノーボードとかこういうスキーの環境整備が整うので、ぜひ、市のほうには頑張ってやってほしいというふうにありました。そういうふうに平野歩夢君のお父さんは、私の知人に話をしました。

それと同時に私の知人が感じたのは、やっぱり平野歩夢君なんかが飛ぶって、変な施設整備をしてしまうと、けがが怖いので飛ばないわけですよ。できたはいいけど飛ばない。そういうことがないように、私はやっぱりしっかりといろいろな視点から、しっかりと一流のアスリートが飛べるような施設を、いろいろな視点から頑張ってつくってほしいというふうな思いがあります。本当は出でやろうと思っていたんですけど、入りでちょっといろいろな話がありますので、このところをトップアスリートの本当にどういうふうに意見を聞いていくのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

あと、温め直しで本当に済みませんけれども29ページの点で、やっぱり保育園の164人の件があったわけですがけれども、答弁はわかったのです。それと同時に私が思うのは、例えば90日ルールで、だめだったという方がいるかもしれないわけです。職が見つからなくて、それでも7月とか8月に職を決めていたけれども、例えばじゃあ9月になって見つかりました。そういうときに過去に例があったのが、要は今はまだもう枠がなくなりましたよと。例えばどここの保育園は、今まで6月までここに入っていたけれども、そこから9月からはもうそこ

に入れませんでしたと。ほかの保育園だったら入れるよとか、そういうふうな想定もされるわけですが、なるべくやっぱり保護者からしてみれば、預けていたところに預けたいというのは当然なわけですから、そういうところの想定もしているのかどうかというのを聞きたいのと。

あと、保育園のそのことで、日曜日を今までたんぼぼさんはやっていたわけですが、たんぼぼさんが今度はよその子どもを預からないという、自分の園児じゃないと預からないというふうな話がある中で、市のほうはそれに対して何かの考えを持っているなんていうふうな話を聞いたのですが、そのところをついでにお聞かせいただきたいです。

あと、16ページのふるさと納税。これは芽出し1,000円ですが、5,000万円ぐらい、いつもくと市長は言っているが、何で5,000万円載っていないのかという疑問がありますのでよろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 トップアスリートのご意見といいますと、私が直接伺ったり、いろいろお話を伺っているのは、小野塚彩那さんですね。そして平野歩夢選手のお父さん——この人はトップアスリートというかどうかは別ですが。そういう中で、彩那さんにご承知のように一時は、今もそう思っているかわかりませんが、一気にモンスターと叫び出して、なかなか子どもたちもその競技に入れませんか。そういうことで、先般もご説明申し上げましたように、子どもたちが練習できるような部分、そしてトップアスリートがやるような、あるいはそれでモンスターでやれるような、そこでその機械をアタッチメントも全部そろえまして、子どもの練習用にちゃんと整備をすとか、あるいは大会競技用にきちんと整備をすとか、そういう付属をみんなそろえて機械の購入をお願いしているわけでありまして。

それから、やっぱり基本は、すぐ雪の上ではないということをおっしゃっていましたので、いわゆる屋内のトランポリン施設、あるいは体力強化用のトレーニングマシン、こういうものが要だということで、それはじゃあスケートボードパークのほうを県がある程度やってくれるのであれば、我々がその分として、室内のトランポリン施設等も含めた部分は整備します。こういうことですので、一気にあのモンスターをぼっといつも開けておいて、さあ、やれと言ったって、それは無理だということは伺っておりますので、十分そういうところに配慮をしながらやっていくと、それからやってきたと。これから工事をするわけですが、そういうつもりであります。

保育園のほうは担当部長が言います。

ふるさと納税で芽出しというのは、寄附というのは予約されたものでありませんので、予算というのはある程度きちんと読めて、狂うことはありますけれども、きちんと読めた部分を上げますので。例えばここでふるさと納税が5,000万円と上げておいて、1,000万円であったとか、1億円であったとか、それはなるかもわかりませんが、とりあえず芽出しということになります。

ただ、国際大学関係といいますか、森前副学長さん、あるいは今の槍田理事長さんとか、

そういうことの話の中では、最低5年は継続したいんだということをおっしゃっていますので、入ってきた順番に補正で計上をしていくということ以外には私はないと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園の関係で、これはちょっと歳出の部分でありますけれどもご質問がありましたのでお答えします。やはり90日ルールといいますか、90日たってそれ以降、職が見つかって、一度は退所しなければならない事態になった。本当はそういうのはしたくないのですけれども、退所しなければならない。また、職を見つけていただいて保育所に復帰していただくというような場合に、確かに復帰をしようとしたときに、もといたところに入れないという状況は、ほかでもあり得ることですので、その辺のところは十分想定をした中でやらなければなりません。けれども、今ここでお約束することはできませんが、その時点での入所状況も含めて、その状況を勘案して、また相談したいというふうに思っています。できるだけ、もといたところに復帰できるような形では進めたいというふうに思っています。

それから休日保育の関係ですけれども、たんぽぽ保育園に過度な負担を強いることはできませんので、よその保育園の園児まで日曜日にみてくれというのはなかなかできないことでもあります。その対応策といたしまして、今、行っておりますほのぼの広場の活用もひとつですけれども、ファミリーサポートセンターという事業もありますので、その辺のところの利用者の負担を軽減した中で、できるだけ利用できるような形での方法を今、考えているところです。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 子育てはわかりました。

あと、パイプに関しては——パイプばかりのことで済みません。パイプも利用者の飛びやすいようにとか、けがをしないようにしっかりつくってほしいのと、あとスケートパークに関しても、やっぱり形だけつくられたでは困るわけです。例えばコンクリートの筋が変なところがあったとか、そういうのは困りますので、ちゃんと利用者の目線に立って、そういう方たちの話を聞きながらやっていただければと思います。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 31ページの労働使用料で働く婦人の家使用料の15万円と、それに関連してですが、57ページの雑入の労働で、働く婦人の家維持管理費負担金50万円、この説明をいただきたい。

それから、55ページ、上の枠の下から6行目の職員用駐車場利用協力金、これについてどの程度の職員——要するに全ての職員からというような話も聞いたことがあるし、それについて誰から集めて、どういった用途を行っているのか。とりあえず3件について伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、最初の2点、31ページの働く婦人の家の使用料、それから57ページですか、働く婦人の家負担金ということですが、使用料のほうにつきましては、働く

婦人の家は使用については原則無料。ただ、目的外使用ということで例えば補聴器のメーカーの皆さんが来て、そういった補聴器の関係で会場を使わせてくれというような場合には、その使用料を徴収させていただいております。それが一応、今までの予算ベース、あるいは実績ベースを勘案して、そこに計上させてもらっております。

57 ページの負担金のほうにつきましては、あそここのところを商工会さん、それから土改さん、それぞれいわゆる消雪パイプというか動力の関係でございます。それぞれ使用する電気ですとか、そういったものは個別のメーターがついているんですが、消パイ等々ございますので、その動力費の負担金ということで、徴収をさせてもらっているのが、57 ページの負担金になっております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 職員駐車場利用料金の協力金の関係でございますが、こちらのほうに上がっているのは一般会計分の正職員の、外部保育園等も含めまして 600 人分の駐車場となっております。1 か月 500 円となっております、年間 6,000 円でございます。冬季間、利用しない職員もおりますので、その場合は 3,500 円という区分も分けて徴収しております。以上です。（「使う先」と叫ぶ者あり）

済みません。使用に関しましては、駐車場の維持のためということもありますので、除雪費、舗装の修繕といったものに充当しております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 働く婦人の家で、後段の負担金については、消パイということでありましたのでそれは了解です。

働く婦人の家の使用について、あそこには土改の事務所が入っています。そうした中でそこには多分委託費を払ってという形になるかと思っております。使用料が無料の施設、働く婦人の家という目的に沿った使用料は無料で使ってよしと、こういうことだと思っておりますが、その使用を制限しているというのが、去年の 6 月からのお話であります。それは 2 階部分の軽運動場で、使用の騒音がうるさくて土改の事務ができないというようなお話でありますけれども、こういった形のときに、土改さんとは何ぞやと、こういう話になるのですが、優先的な部分がどちらになるのか。

私は土改さんとの関係が詳しくわからない中でこういうお話をして申しわけないのかもしれませんが、軽運動場の目的に沿って使うとするならば、エアロビクスとか、多分ヨガの方々もというような話がありますが、実際のところ 4 団体が公民館のほうに移動していただいたということのようでもあります。こういった使用制限があっているのか。その根拠は何かというあたりが、どうも一般的には理解されていないようでありまして、その点、ひとつお聞きいたしたいと思っております。

あと、職員の駐車場料金の問題ですが、1 人月 500 円、自主的にというような話もございしますが、今、使用目的は駐車場の維持管理費だということですがけれども、私はもう 1 つの部分、借り上げというララの 2 階の部分、要するに屋根の駐車場が、大体これに見合った数字

だというふうに私は捉えていたんです。そこに駐車している方々も同じく 500 円ということなのか。そこへ充当されているのではないかなというふうな感じが、私は個人的にはしていたのですけれども。もし、そうだとすると、あそこは区分所有でありますので屋上も多区分所有で無料の部分があるのではないかと。要するに区分所有内という形であると思うのですが、その辺はどういった計らいになっているのか、ひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初の働く婦人の家の利用制限の関係ですけれども、年が明けましたので、もう一昨年になりますか、平成 26 年の秋、冬ぐらいから 2 階の軽運動場の部分での軽運動のときに、いわゆる音が響いてきまして、下のほうに土改の事務所がございまして、音が響いてなかなか事務に差し障りがあるというような声がございまして、利用者のほうと調整を図ってまいりました。

あそこが昭和 59 年ごろだったでしょうか、建設されて開館をしたわけですけれども、建設当時は土改さんのほうの経費も入れた中で、当時の大和町のほうでつくられたということですので。以来、事務所の部分については土改さんのほうで使用しているということですが、経年——かなりたちます、もう 30 数年たつ建物で、いわゆる鉄筋造りではなくて鉄骨というようなことで、大分音が響くようになってきたと。

そんなことで、そんな話を利用者の方と調整をさせてもらいまして、しばらくまた利用形態といいますか、運動の仕方とかそういったものでどうなるのかという部分で、ちょっと経過をみましようということで、3 か月ほど様子を見ておったわけです。けれども、やはりなかなか事務のほうに支障があるということで、昼間といいますか、平日の事務をとる時間帯については、ちょっと利用のほうを制限させていただきたいということです。太極拳とかそういういったものについては問題はないのですけれども、いわゆるエアロビといいますか、まあまあ結構、飛んだりねたりそういったことをやるという部分については、近隣の施設のほうにその時間帯の開講についてはさせてもらいたいということで、お話をさせていただいて、今のようなことになったという経過でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 駐車場の関係でございますが、ララにつきましては 60 区画をお借りしています。その関係では、職員は固定の職員ではなくて、1 か月交代にとめていますので、使用料につきましては市のほうでお支払いをしているという状況になります。

その収入につきましては、市のほうに共同利用部分収益分配金ということで、ララの使用料について分配金をいただいているという状況になります。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段の働く婦人の家は、昭和 58 年 12 月 26 日の登記でありまして、32 年経過しています。そして、2 階は軽運動場ということで目的に沿って、床も 20 センチもコンクリを打ってあるというような話があります。そういった中で、本来ああいった目的で軽運動場という銘を打って、それを了解で下で事務をやられている土改さん。その関係で土改さ

んからの要請で制限を加えたということは、私はちょっと意外だなというふうに考えました。

そしてその経過を聞いている中で、建設の段階で土改さんは3,000万円ぐらいお金を負担したというような話もあるので、担当の方だと区分所有でないかというような話も出たようでもあります。そういう形が現にないのであるならば、家主として目的に沿った建物を、目的に沿って使っていることについて、利用者を制限しなければならないということは、いかがなものかなというふうに、私は考えましたが、そういう点で土改さんの関係というのはどうなっているのか、お聞きしたいというふうに思います。

建設段階からということになりますと、当然その上では軽運動なり、何らかの音がするわけではありますが、その真下に事務所を構えること自体が設計の段階から加担しているとするならば、私は問題かなというふうに思います。配置計画等も当然、参画していたのではないかというふうに思います。そういう点でやはり何のわだかまりも、制約もないのであるならば……

○議 長 岡村議員、もう少し簡潔にお願いします。

○岡村雅夫君 ほかの方法は考えられなかったか、その辺をひとつお聞きするものであります。

それから、職員の駐車場問題について、多分大体同じ額だというふうに私は思っています。今ほど60区画分ということで、それはそれで負担をしていると。そして、共益費の分担を要するに収益としていただいていると、こういうことだと思うんですが、あまりにも似た数字だなと思ひましてそういった質問をしたんですが。

私は共益という部分で考えると、区分所有という形を考えると、駐車場料金というのはここでは負担しなくても、もし60台が、負担割合四十何%だか三十何%だかあったと思うのですが、それはしなくてもいいのではないかというような感じがするのですが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 建設当時からそういう利用をしておいて、特別、下のほうの事務所であるさいという話は、その一昨年ですか、それまではなかったわけでございます。利用の仕方といいますか、その運動の種類、利用の種類といいますか、そういったものが変わってきたという部分もあるかもしれませんが、今までなかったような音が下のほうに響いて伝わってきて、なかなか電話等々、事務をとる段階で支障が出てきているという話が発端でございます。

先ほども話をしましたけれども、利用者のほうといろいろ運動の仕方の調整をとったり、あるいは事務所のほうでも防音的なことを検討するとかしたのですが、なかなかやはり経費の問題等々もございまして。あるいは、運動する場所、あるいは事務所も含めてですけれども、ちょっと位置を変えるかという部分でそれぞれ検討はしました。けれども、やはりスペース的なもの、そういったものでなかなか中で場所を移すとかそういったことができないというようなことで、利用者の方々と市を交えて協議をさせていただいて、そのような形

になった。

ですから、建設当時それはもう了解というか、当然そういうことが頭にあってやっていたのではないかと。それはもう当然、そういう運動場が上にできるという部分はあったと思いますけれども、30何年たって、今までなかった音が響くようになってきたというのが、現状でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ララの屋上の駐車場の件でございますが、図書館の部分については区分所有ということで38.15という持ち分になっております。屋上部分につきましては、区分所有という考え方ではなくて共用スペースということで、廊下やフリースペースと同じ考え方で、そこで生まれる収益、あるいはそこにかかる費用、これをそれぞれ使っている人たちが払って、あとで持ち分にに応じて払う、あるいはもらうという形になるもので、屋上に無料で使える部分があるということではありません。以上でございます。

〔「18番・岡村」と叫ぶ者あり〕

○議 長 岡村さん、3回終わりました。

20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 予算に関して質問をさせていただきます。2項目、まず49ページ、財政調整基金からの繰り入れが6億5,000万円、合併振興基金からの繰り入れが1億円というように予算が組まれておりますけれども、単純に申し上げてこれある事業目的のために取り崩しになされたのか、あるいは資金不足、資金繰りのために取り崩しということになったのか。

もう1つは、これは毎年確認しておりますけれども、この両基金についての今後の管理についての基本的なお考え。市長は例えば事業会計のほうに基金として繰り出すような考えもあるということ、今回の一般質問の中でも述べられておりますけれども、もし、そうしたことで答弁できる内容があれば、お願いをしたいと思います。

もう1項目は61ページ、まちづくり建設事業債14億3,400万円についてですけれども、投資的事業をやるための起債ということになると思います。合併特例債ということだと思っておりますが、資料のほうに一般会計の起債残高が記載されております。約422億円というそういう内容になっておるわけですが、422億円というのは平成28年度末の見込み額ということです。この内容のうち合併特例債はどのぐらいの金額にのぼっているのか。あと、残っているものについて、恐らく全額使うと推定しているわけですが、どういう部分、どういう事業に使われるのかもしわかるようでしたら、お答えを願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 前段の基金の関係であります。財政調整基金はこの名のとおりでありまして、収入不足といいますか、これに充てるためということで今、6億5,000万円。しかし、これが例年、平成27年度分も当初予定した6億円だか6億5,000万円は、一切使わずに済んだということですので、今回もできればこれが使用しないようにできればいいとは思っておりますが、当面やはり予算でありますので、無理な歳入は見込めませんので、そういう

ことで計上させていただきました。

それから、合併振興基金の1億円は、あとで申し上げますが、これを一般質問のときに申し上げました企業会計。今、病院、水道とあるわけですけれども、これ今34億円、この1億円を取り崩して34億円は確かある。これを、病院は特にです。きのうも触れましたように、医療機器の償却期間が5年と非常に短いものですから、ここに非常に大きな償還が入ると。これは当然、一般会計のほうである程度補填してやらなければならないわけですので、これをこのままやりますと、実質公債費比率が1億円上がれば、1%上昇するという、これが大体わかっておりますので、極力それをやっぱり抑えていかなければならない。

しかも、今、病院では10数億円の借入金が見として残っているわけですね。それをやっぱり1回きれいにしてやらないと、病院会計のほうもお医者さんのモチベーションもさることながら、会計として厳しいのだろうということで、今、財政のほうに合併振興基金をそういうことに使うということで、つじつまが合うか否かという、これを調査をさせているところでもあります。おおむね大丈夫だろうとは思っています。

そうなりますと、簡単に言いますと10億単位あるいは20億病院。そしてもしですよ、うまく回るとすれば5億、10億単位で水道事業会計のほうに振り込んで、財政の安定化につなげていきたいという、今の私の考え方です。しかし、この額がどうなのかということ、本当にきちんとした説明がつくのか。これを今、財政のほうで鋭意検討中ですので、よろしく願いいたします。あとは担当に答弁させます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 420数億円の残高のうちの合併特例債の部分ですが、206億円ほどが合併特例債になっております。平成28年度以降の用途でございますけれども、1番が樋渡東西線の関係が平成28年度以降で15億円ほどを予定しておりますし、保育園整備事業のほうに2.9億円ほど、統合中学校整備事業のほうに5億円ほど、し尿受入施設整備事業のほうに2億7,000万円ほどを予定しているところでございます。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 答弁いただきました。基金運用についてですが、病院事業会計のほうのそういう事情等も理解できる場所ではありますが、あと水道事業についてもまたこれも理解できる場所ではありますけれども、慢性的なやっぱり資金不足という状況をそれで解決できるかという、少しやや疑問のところもありますので、慎重に対応していただきたいとそのように思います。合併振興基金については、こうしたところに使うのも1つの大きな手段であろうかとも理解しますけれども、慎重であっていただきたいとそのように思います。

それと、合併特例債ですが、そうするとまだ残っているわけですね。270億円ぐらいだという合併当時の話だったわけで、今の話を全部合計すると230億円ぐらいになりますか。平成32年工事完了予定という条件がつくわけですので、できれば使わないということはよろしいかと思っておりますけれども、しかし、緊急であり重要な事業であれば、やらなければならないものもあるでしょうということで、その残高までの残りについてのお考えをちょっと確認

しておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 前段につきましては、まさにそのとおりでありまして、やったけれどもまた何年かだめになったということにならないように、十分、今、水道のほうは内部留保資金が十数億円常に持ちながらやってきておりますので、資金不足という問題はほとんど生じていないのです。病院はもう例年、借金しては返し、借金しては返しですから、これを解消してやらないと、本当に先生方いくら稼いでも、全然その黒字という姿が見えないぞと、借金も減らないぞと。これでは、やっぱり働く張り合いもないわけでありますので、その辺を何とか解消してみたいと思っているところであります。

今ちょっと確認しましたら、発行可能額が 250 数億円だそうです。今、206 億円ですか。この後、さっき触れました数字が上がっていきますと、もう残りなんていうのはほとんどないのです。ですので、今、すねっかじりの聞こえませんでしたので、そうじゃないのです。おおむねでも極力発行をしないようには努めていますが、今、議員がおっしゃったように、もし数億円、あるいは数十億円まだ余裕があると、しかもこういう事業をどうしてもやらなければならないということであれば、それは使わせていただくということです。けれども、今のところは大体さっき財政課長が触れましたように、大きなものはその樋渡東西だとか学校だとかし尿処理だとかこういうことで、予定をしているということですので、よろしく願いいたします。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 ページ 20、21、市税です。その市税のうちの固定資産税についてお伺いします。これらも市町村が課すことのできる税目の 1 つというふうになっているわけです。そしてこれには、当然ここにも 21 ページに出ておりますが、土地、家屋、償却資産というふうになっておりますが、土地、家屋この課税基準をひとつ教えてください。

そして、いま 1 点です。土地といってもこれはなかなかやはり範囲は広うございます。山林原野から始まって、田畑それからまずは宅地、細かく言うとまだまだ不動産登記法に基づけばかなりあるわけです。鉱泉地から地目があるわけですが、この宅地について。宅地となればまさに建物の家屋の敷地、家屋の建築に供される土地、また、建造物の敷地として登録または登記された土地というようになっておるわけです。これらは当然のことながら課税される土地だと思いますが、宅地並みにみなされたみなし課税、これはどのくらい宅地並み課税されている土地が、なければこれはいいのです。どのくらいの面積か。これは金額でも結構ですが、ありましたらひとつ答弁願います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 1 点目の質問ですが、どういう基準で課税しているかということだと思います。これは地方税法なり固定資産の評価基準等に基づいてやっております。

それから、2 点目の土地の関係で、宅地並みに課税している土地があるかということですが、雑種地という地目がございまして、その中に各宅地並み、農地並み、山林並み、

それぞれに類するものを雑種地ということで課税しております。

金額的には課税標準で、平成27年度のデータでございますけれども、宅地が512億円です。それから雑種地というのがどれに類する区分というのはないのですが、雑種地全体で79億円。非常に大きい単位で恐縮ですが、以上の状況になっておりまして、この2つの地目が固定資産税の大半を占めるというような状況になっております。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 ちょっと私のほうで聞き方が足りなかったかと思います。先の土地建物に対する基準ということですが、これは当然のことながら、限度額、非課税枠がありますね。不動産について10万円以下は課税されないとか、そういった土地についても。その辺の基準をひとつどういう形になっているかということで聞いたかったのですが、ちょっと私のほうの質問がおおざっぱ過ぎて恐縮しておりますが。

そしてあと、宅地並み課税は、本来は市街化区域の中の農地というふうに定義されていなかったですかね。市街化区域内の農地に対して、宅地並みの評価額によって固定資産税を課税できると、課すと。そうすると、これが市街化区域内というふうになると、これは当市は市街化区域この線引きがないのですよね、市街化調整区域、市街化区域の。その辺がちょっと私もどういうふうになっているか心配だったものですから、宅地並み課税をされている土地がどのくらいあるか。そして、実際のところは宅地並み課税については、市街化区域内の農地に対してということがあるわけですが、これも私が勉強していないものですから、「ただし」というただし書きがまたついていのかどうかわかりませんが、今ほど申し上げましたようにそれ以外の土地でも宅地とみなされるところについては、課税できるんだよということになっているかということです。

それと、もう少し今度、具体的にまたこれも聞かせていただきたいと思いますのですが、固定資産税については今言った建物、そういった建造物の底地がこれは基本になっておりますよね。全ての土地ではない、言うならば底地、場合によるとこれはもう底地そのものが一筆であったり、2筆であったりするわけですが、分かれているわけですが、中には分割はされているけれども登記が済んでいないとか、そういった土地もあるのです。そうすると、例えばの話ですが300坪、新たに取得する場合については、農家住宅であれば1,000平米、300坪までいいわけですが、そうでないときについては150坪——これは制限がありますよね、敷地面積の4.5倍とかありますけれども、建物が当然のことながら建築確認が取れたものでないと、建設することは不可能ですし、そして、農地については農地法の許可申請をもらったのでなければ取れないわけです。しかし、山林原野等については、農地法の適用を受けない土地については、建築確認が済めばそれでまあ大体建てられますよね、あと給排水の問題は置いておきまして、建てられます。そのときに300坪の土地の真ん中に3間かける5間、15坪の建造物をつくったとか、反対にその場合でなくていやいやこれは農地法の適用を受けないからといって、すみっこにつかって3間かける5間をつくったんだというとき、こういった課税の仕方は一律ですか。それともやはり私が考えているのは、基本的には

建物建造物の底地なんだと、課税対象物は。そういうふうに考えているのですが、この辺はどのようになっていますか。

○議 長 税務課長。

○税務課長 3点ほど質問だったと思います。まず1点目、固定資産税の免税点、課税をしない基準額だと思いますが、課税標準で、土地につきましては30万円、それから家屋につきましては20万円、それから償却資産が150万円となっておりますので、課税標準がそれに至らない場合は、課税しないということでございます。

それから農地、都市計画なりの農地の宅地並み課税ということですが、当市におきましてはご質問のとおり都市計画なりの基準に基づいて農地を課税するというのをやっております。実態が宅地並みな、実際の利用状況、使用状況等を見た中で、近いものにするということですので、例えば駐車場だけあるというような場合は、宅地並みの雑種地というような形で課税をしております。

それから、土地の底地で評価するかと、基本というようなお尋ねがございましたが、基本は一筆ごとということですが、複数の土地が1つの利用になっている場合もございますので、それは一段の利用状況なり使用状況に基づきまして、課税をしているということですので、底地だけをもって宅地、建物の底地以外の部分を雑種地というような評価はしておりません。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 前段の課税基準については、私がちょっと勉強不足で、前は10万円だったのですよね。やっぱりこれは税収を上げるために、本当は10万円かけているほうが、いっぱいかけられると思うのですけれど、これが30万円になった、10万円になった、償却資産について150万円というようなことで、その点はわかりました。

そして、市街化区域ということではなく都市計画区域内のところに、宅地とみなされるそういったものについては、課税はするんだというなら、それで基本は一筆ごとなんだと、もしくは二筆にまたがってれば二筆なんだと。これもわかりました。

じゃあ、いま1点、私も確認したいのですが、一筆というのが中には1万平米もある土地も中にはあつたりするのです。そういう場合、やはり本来であれば確かこれは分割をすれば、この部分が宅地ですよということで、分筆して、分割しなくても境界をはっきりするかそういうことになると、それなりのことができると思うのですけれども、そういう場合どういうふうになりますか。土地は1万平米ぐらいのところがあるのです。そういう中に片隅にぽんと建造物ができた。これは当然のことながら償却資産なものだから、建物であるから、建物、土地にも課税しますよということですが、それを今の答弁のように一筆とみなされたときに、本当にこれはなかなか大変だと思います。その辺をひとつ今あるかもしれないし、今後もそういう発生も十分考えられるのです。その辺のひとつ見解をお願いします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 先ほどの質問にお答えすればよかったのですが、基本は一筆ごとの評価でご

ざいますが、ご質問のように広大な面積がある場合におきましては、私ども前例や他市町村の状況とも比較した中で、適切に分割線を評価上だけでございますが、引いた中で課税をしておる実態でございます。

○議 長 以上で歳入に対する質疑を終わることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係のない部課長等は、本会議に出席しないで平常業務についていただいで結構です。

質疑の際は予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

○議 長 1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費について説明いたします。予算書 62 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目議会費でございますが、本年度予算額 1 億 7,664 万円は、対前年度比、額で 1,484 万円、率で 7.8%の減となっており、一般会計予算総額の 0.5%を構成しております。議会費の相対的な減額の主要因については、議員共済会への公費負担減 1,926 万円が増額主要因の議員報酬及び手当 437 万円の増など大きく上回ったものであります。

予算書 63 ページの説明欄をごらんください。1 つ目の丸、議会一般経費につきましては、議会運営に係る一般的経費でございますが、1,041 万円は、対前年度比 6 万円の増、ほぼ前年同額となっております。項目につきましては、平成 28 年度新規計上はございません。職員旅費及び議員旅費につきましても、昨年同額の計上となっております。交際費につきましても昨年と同額です。印刷製本費につきましては、議会だより印刷代がインク、紙代等、高騰により 7 万円ほどの増となっております。会議録委託料は会議時間の増により、実績により 18 万円の増となっております。

2 つ目の丸、議員報酬等ですが、1 億 6,178 万円は、対前年比 1,488 万円の減となっております。1 つ目の議員報酬につきましては、先に可決いたしました議員報酬に係る改正条例に基づき 303 万円の増の 9,488 万円、期末手当につきましても期末手当に係る改正条例に基づき対前年比 134 万円の増 2,818 万円計上です。議員共済会給付費負担金は、市議会議員共済会を通じて総務省から示された負担率に基づき計算した結果、1,926 万円減の 3,837 万円としたものであります。負担金の額は、標準報酬月額 12 月分に、4 月現在の議員数を掛け負担率を掛けて算出します。負担率は平成 27 年度は 100 分の 63.7 と高い数字でありましたが、平成 28 年度は 100 分の 41.0 となり、22.7 ポイント減となった結果であります。議員共済会事務費負担金は、全国一律議員 1 名当たり 1 万 3,000 円で、前年度と同額となっております。

3 つ目の丸、議会補助・負担金事業は、政務活動費、議長会及び各種議会等への協議会等への支出であります。対前年比 3 万円の減の 445 万円です。政務活動費につきましては、昨年と同額の計上であります。市議会議長会各種負担金につきましては、全国市議会議長会が

3万円ほどの減額となりましたが、これは平成27年度が北信越市議会議長会が新潟県に当番が回っておりまして、開催地の特別負担がありました。それが平成28年度は県外となり、特別負担がなくなったことによる減額であります。その他の各種負担金は、基本となる年額等につきまして、前年度と同額であります。以上、議会費の説明であります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 毎年多分、議事録の検索システムというのを事務局あたりから予算要求されていると思いますけれども、なぜこれほど、長年多分要求しているわけですが、かたくなに拒否なさるのかお伺いしたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 議事録の検索システムということで要求というのは、確かに上がっております。今回の査定におきましても、利用の範囲が非常に限定される部分があるのかなというところを一番強く感じまして、今回の査定の席のところで落とさせていただいたというところがございます。以上です。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 12月議会の前にもある事柄を調べようと思ひまして、議事録を調べてみましたけれども、私のほうでちょっと見つからないので、事務局にお願いしたのです。優秀な事務局にとっても相当な時間がかかったそうです。しかし、これは市がかしがるほどの予算でもないと思いますし、なぜそこにかたくなになるのか。もっと事務の効率化を考えれば、こんなのはすぐやるべきだと私は思いますし、検索されて困ることもないはずで。結局、合併してまだ10年、これから20年、30年としていくと議事録は膨大なものになるはずで。ですからですね、ぜひ、復活させるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 これをやったから市がかしがるのか、かしがらないのかという問題ではなくて、今、財政課長もちょっと話をしましたように、どれだけの頻度でじゃあ使われるのだろうか。それは確かにどれだけあるのか我々はわかりません。しかし、簡単に言うとそのものはあるわけですので、要はその探す手間とか、そういう部分だと思うのです。そこをもう少し何か工夫ができないのかということで、今回は見送っております。

復活すべきと言われても、今ここではとても予算上はできませんので、1年はこうして皆さんからまたご理解をいただければと思っているところであります。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 これを本当、こうやることで、11番議員だけでなく一般質問のグレードも上がっていくのではないかと、そんな気がしてなりませんけれども、いかがでしょうか。本当に補正かなんかで、本来なら復活させるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 今現在、当初予算をご審議いただいている中で、補正にまではちょっとなかなか考えが及びませんので、今はそのお答えについては、ご答弁は差し控えさせていただきます。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今回の 63 ページの中に、委員会の視察旅費というのは 1 人幾らでしょうか。それで、幾らで議会事務局側は予算要求をされたか、教えていただきたいと思います。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 今回の議員旅費、委員会の管外視察につきましては、1 人 7 万円という定額でございます。予算要求に関しましては、前年同様 10 万円で行いましたが、全体の中で 7 万円という調整になりました。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 確かおとしは 10 万円がついたかなと思っています。7 万円ということになると、その前でした。1 年おきに 5 万円と 10 万円でしたか、ちょっと予算のほうははっきり覚えていませんけれども、そういうようなつき方だったのですけれども、今は平均して、去年も多分 7 万円だったと思います。おとしは本当にいろいろのことで、バスで行っていたものが、飛行だったり、新幹線だったり、去年もそうですけれども、行けるようになって、すばらしいところに視察に行ってきた、ここにいる部長、課長も先進地の事例を見てきたものだと思っています。

そういうところにやはりお金を使って、しっかり市のために勉強してくるわけですし、いいものを見てこういうふうにも市もしていきたいというように思っているわけですので、要求の 10 万円というのを、財政、市長よろしくお願ひしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 以前からこのお話がちょっと出ておりまして、簡単に言いますと 1 泊 2 日で視察できる範囲は近くにもうないと。簡単に言うと 1 泊 2 日の範囲の中でなかなかない。だから、どうしても 2 泊ぐらいはしなければならぬということで、確か一時増やしたことはあったと思うのです。去年と同じですから、今回はその 2 泊分の予定か……（「7 万円以内で」と叫ぶ者あり）7 万円以内でやっていただきたい。これは結局あれこれ節減をしていく中で、議会の皆さん方からもそういう工夫をしていただければありがたいということであり

ます。増やす、増やさないという議論について、ここでどこまで詰められるかちょっとわかりませんが、今のところはこれで皆さん方から、工夫をしながらお使いをいただければと。そして、政務調査費も含めて一緒にうまく使っていただきたいと、そういう思いであります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 私が社会厚生委員会に去年の 11 月までいたので、福祉保健部長は多分一緒に北海道の伊達市とかに行っていると思うのです……（何事か叫ぶ者あり）おとしは違う

のですね、そうですね、誰があれですけれども。本当に遠いところでも本当にいい先進地を見てきたわけですので、しっかりその辺を市長も財政もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 また、これも大変恐縮ですけれども、私も前々からこのことは市長の見解をお聞きしていますけれども、ネットの我々の議事録のこういう状況を、私も人のことを言われなくて、やっぱり自分自身も成長していかなければいけないと思ひますし、やはり多くの人に議会ということを知っていただかなければいけない。また、発信していかなければいけないというふうに思ひています。

その1つにやっぱりネットの社会になってきていますので、画像という部分を考えていかなければいけないときにきていると、私は思ひますけれども、市長のこの見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 去年からですか、おとしからですか、議会改革ということの中でさまざまな議論を皆さん方がなされているわけですね。このことが方向性として、じゃあ議会改革として何をやっている——今ようやく少し動き始めていると思ひます。出て行ってとにかくいろいろやろうとか。

その議会改革というのはそういうことも含めて、皆さん方の中でこうやればこうだと、こうやればこうだと。そして、これをやればちゃんと議会も改革できると、そういう方向性がきちんと出ないうちに、あれはやれ、これはやれ、これはやめろというこの議論はなかなかできませんので、簡単に言いますとほぼ前例踏襲、そういうことで予算を査定していただいたわけでありませう。

ですので、議会の皆さん方も、議会改革の委員会というのが、今あるわけでしょう。もうやめたのですか……（何事か叫ぶ者あり）やっているでしょう。活性化の懇談会は別にして、皆さんの中でこういうふうにして議会を改革していくべきだと。ついてはこういう予算が必要だとか、あるいは今までこうだったけれどもこの予算はいらないうとか、それをやっぱりある程度方向性を出していただかないと、単年度ごとに旅費が少ないうとか、ネットの部分が少ないうとか、これが多いとかあれば少ないうとかでは、なかなかやっぱり我々のほうも対応ができないということですので、でき得れば議会改革の検討を十分進めていただく。そして、華美にならずに自主的に、本当にこうすれば議会というのはもっともっとよくなる、皆さんから、市民の皆さんからもちゃんとご理解いただけるという方向性を、出していただくことを期待しているところであります。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 全く私も市長の言われているとおり、我々自身も議会改革をしていかなければいけないと思ひております。けれども、私が今、聞いているのは、市長として今、本当に選挙というかそういうのもすごく少なくなっています。それで関心も少ない。小学生議会だとか、中学生議会とかいろいろやっております。その中で今、現実に私たちの質の向上と

いうものも、私は大事になってくると思います。そういうことを鑑みて、市長はどのようにお考えになっていますかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市のほうの予算がつかなければ質の向上ができないという部分が、現にきちんとあるとすれば、それは考えなければならないことだと思っています。しかし、個人の努力で質の向上というのもできる部分もあるわけですし、その辺の線引きは非常に難しいところもあります。このネット社会の中で、例えばこれに非常に通じた人は今、スマホで何でもやります。じゃあ、その部分を市で金を出せとといったって、なかなかそれは簡単ではないわけですね。

だから、そういうことも含めて、きちんとした議論をしていただきたい。我々も当然そういうことの中で、そうだこうすれば、議員の皆さん方の、こういう言い方は失礼ですけども、資質もすごく上がるだろうし、一般の皆さん方からのご理解も進むだろうと、こういうことがきちんと出れば、我々も別に予算をつけないで意地悪して削っているなんてことではありませんので。ちょっと総合的に考えていただいて、この問題、この問題という部分もありますけれども、そこは皆さん方からの議論を待っているというところでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 今の 15 番議員の方のちょっと続きになるような話ですけども、今、市長が言っていたことは、ちょっと私は首をかしげなければいけない部分が幾つかあって、1 つはスタンダードというところに、今うちの議会の広報部分が追いついていないような気がしています。

例えばそれはどういうことかという、今、話に上がったネットでどれだけ自分たちのことを出していくか。そこにお金がかかる、かからないというような話が出てきていますけれども、インターネットがこれだけ普及したのは、金がかからないからここまで普及したのですよ。簡単ですよ。一般質問でも何でもビデオを撮って、簡単に編集してやれば、そんなに難しい問題じゃないですし、例えば私が一日、半日もらえれば 26 人分の一般質問のビデオのデータをうまく加工して、データ化することなんてそんなに難しい話じゃないのです。金なんてそんなにかからない話ですよ。

何かシステムを構築しようとするのに対して、お金がかかるから、とんでもない金がかかるからというのは、ある意味言いわけな部分で、自分たちの手である程度やっていければ、もう私がここにカメラをつけちゃいましょうかというような話になってしまうのですけれども。

言いたいことは、スタンダードの上にいるのならこの部分はカットしましょう、カットしましょうという話になると思うのですけれども、スタンダード以下の部分で、ネットがどれだけ効果があるか云々という話はできないと思うのです。その点、スタンダードに満たされていると思っていらいっしょいますか。

○議 長 市長。

○市 長 私はそのスタンダードのラインがどこにあるかというのはちょっとわかりませんが、市の一般行政のほうも含めて、含めてですよ。我々の一般行政のほうはものすごく高度な部分でやっています、議会のほうはスタンダード以下です、何ていうことではないと思うのです。例えば広報であっても同じです。職員の数の一、二が多いとか、少ないとか、それはあるかもしれませんが。もし、そういうことができて、皆さん、今、永井議員がおっしゃったように、そういうことができて、この程度でできるんだから、こういうことをやれや、そのための予算をつけろや、というのだったら、それはまた一考しますよ。

ぜひとも、そういうことをやる時は、皆さん方からきちんと提案をしてもらいたいということです。今までそんな提案は全然ありませんから。今、初めて聞きました。あなたが1人でやって、26人分をもうたちまちにつくって、ぱっと発信できるなんていうことがあれば、それはもう、まあ私がやってくださいとは言えませんが、議場の中ですから。議長からそういう話が出れば。それでは、試しに1回やってみますか、そして効果が出たらもっと続けますかと、それはいくらでもできます。ですので、そういう議論をしていただければありがたいということです。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。私が言っているのは、広報が足りないとかそういうことではなくて、今ある議会の中身をどれだけ多くの人に見てもらおうかという努力を、どれだけ低予算でできるか。そこをしっかりと考えた上で、そのネット中継がありなのか、なしなのか。その記録としてビデオで新潟県議会だってやっていますね。割と関東圏の町村というレベルでも、決してやれていないわけじゃないですよ。6万人いる都市のその機能として、ビデオの記録ぐらいあってもいいんじゃないかなというふうに思っていますので、もう1回その点だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 今、申し上げたとおりでありまして、何かそういういい方法があつてきちんとできるということであれば——ただしかし、大がかりな予算を、今ここにとてもじゃないが投入はできませんということ、私が触れているわけでありまして。今、永井議員からご提案があつたように、もう15万円や20万円ですみますよというのなら、それは議長の許可を得ながら、まずは、ですから議会の皆さんがこういうことができるよと、それを我々にも示していただきたい。私たちはとてもそこまで考えが及ばなかった部分がありますので、ただ単にこの部分をこの部分と言われても、それはとても急にはそこまで。我慢していただきたいということで、予算を査定させていただいているわけです。

ですので、そういう議論をしていただければ、私はありがたい。それがしかもやったことによつて、一般市民の皆さん方がこれはやっぱりいいという方向が出ないと、またそれはじゃあ、やってみたけれどもやめようかとなるかも知れません。

そして、私も議員時代に何度か試みたのですけれども、お願いをしたいことは平日です。

議会は大体平日ですね。しかも、そうであっても、自分の後援会の皆さん方は、やっぱり推した議員ですから、いろいろ議場でどういう発言をしているか、どういうことをやっているか見たいわけですよ。ですので、でき得れば我々も一生懸命やりますが、その傍聴部分をもっともっとやっぱり皆さんでご努力をいただけると、私は大変ありがたいと思うのです。

やれとは言いませんが、そういうことも含めて、議会改革の中でいろいろの論点がありましようから、なるべく早くそのことをまとめていただいて活性化委員会も結構です。何でもいいですけども、そういう部分から、じゃあ実際どうしていこうやという話が出てこない、場当たりの、あれだこれだという話を我々にしても、とてもなかなか我々もできませんし、そうらちが明かない問題だと思っております。そういうご提案を議会の皆さんの中でみんなやりながら、実質的にこうだよ、という部分をひとつお出しただければ、また予算関係も含めて、配慮しなければならぬものは配慮しなければならぬということで思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 最後なので、じゃあ今、市長がそこまで言うのであれば、議長を通して議員会に提案をしてみて、通ればやってみたいとは思っておりますけれども。今、市長が最後に言っていたことに、ちょっと矛盾している部分があって、平日で後援会等々の支援者の方にも聞いてもらいたいという気持ちもあるだろうと。傍聴も増やしてほしい。傍聴ってそんなに簡単に増やせないのですよ、5番議員と違って。皆さん、平日の真昼間なんて、大抵働いているわけですよ。働いているけれども、どんなことをしているかを聞いてみたいわけですよ。その聞いてみたい手法が、市報が配られる、どんなことが議論されたかというのがわかる。それ以外にラジオ委託料という部分で、いついつ放送しますというのが、一般質問でも言ったとおり、情報社会は今や能動的に情報を取得することにその意義があるわけで、一般市民が能動的に自分から議会が何をやっているか、市が何を議論しているのかということを取得するのが、今この状態じゃ難しいですよということなのです。ちょっと、能動的に取得することに対して、市がそれほど積極的ではない。その積極的になる姿勢はあるのかだけちょっともう1回聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 ですので、平日の昼間でなかなか大変でしょうが、そこは皆さんで工夫して。どこかでもいつも言われているのではないですか、土日議会とか、あるいは夜間議会とか。それだって1つの方法です。ですから、そういうことも含めて、ただこのことだけをやろうということじゃなくて、じゃあ、こうすればこうなるじゃないかと。そういうことも含めてご提案をいただきたいということです。

能動的に取得していただくなんていうことは、これは本当にそういう時代だと思っておりますから。しかし、その前にやはり議会としてもやるべきこと、考えてみるべきこと、そしてやってみるべきこともありはしませんか、ということをちょっと私が、今、失礼ながら申し上げたところでありますので、また十分ご検討をいただきたいと思っております。

○議 長 13 番・小澤 実君。

○小澤 実君 ここ数年来、確か議長のほうから、事務局体制が近隣の市町村に比べて非常に脆弱であるというふうに要望が上がっていると思いますが、その辺なかなか増やせないという部分の見解を伺いたいと思います。特に今議会のこの1週間は、それこそ1名病欠というようなことで、特に骨を折っておられると思いますが、事務局員の増員に対してご説明を願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 人事体制のことでありますが、何年か確かどこの部署も人員を増やせ、増やせで、今そのまま皆さん方のご要望に全部お応えしますと十七、八人増やさなければなりませんね。ですので、これも工夫であったり、非常に困難な部分もありましようけれども、今のところ平成28年度で議会の事務局の人員を増やすというところに、まだ考えは至っておりません。今そういうことでない中で、人事をほぼ固めつつあるというところでもありますので、ご理解をいただければと思っております。

そして、何か突発的なこととか、どうしてもこれがだめだというときは、一時的な臨時雇用とかそういうことでご対応を願えればという思いでありますので、よろしく願いいたします。

○議 長 13 番・小澤 実君。

○小澤 実君 流れの中では近隣からすれば、うちの市が一番議員数が多いわけですし、それらのやはり仕事のしやすいという部分も含めたり、まあまあ数が多ければ当然のことながら事務局が煩雑、繁忙になるわけです。その辺からしても、なかなか増員が望めないということですか。

○議 長 市長。

○市 長 今ほど申し上げましたように、議会事務局部分だけでということではなくて、全体的に望まれる人員を全部配置しますと、17人あるいは20人ということが出てきますので、それぞれ我慢をしていただきながら、ということです。今のところ平成28年度に議会事務局の職員数を増やすというところまでは、考えていないということだけは申し上げさせていただきますが、緊急の場合とかいろいろございますので、そういう節は臨時対応等も含めてお願いをしたいということでございます。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1番議員のフォローになってしまいますが、先般、米沢の議会の人たちと米沢市内で交換会もありました。私のたまたま横に座った方が、前議長でございました。今、1番議員が提案されたことは、わずかカメラを前、後ろで二十何万円と言ったような気がします。あとは議員がやるか、議会事務局がやるかは、ちょっと今、記憶が定かではありませんが、全くこれを中継できるようにしたと。そうしましたら、居眠りをしている議員もいなくなれば、ちゃんとしゃべる議員もそろってくると。これが一番やっぱり議会改革につながったというようなことを申しておりました。その辺のこともあって、我々議会も、またいろ

いろな提案をその辺も踏まえてさせていただきますが、積極的な予算配分をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ですので、今、永井議員にお答えしたとおり、我々はそういうところまで考えが及んでいませんし、そして予算要求の際もそういうことではなかったわけでありまして。そういう新しい手法があったり、しかも、市民の皆さん方に相当これが浸透して、議会のほうの活性化にもつながるぞということであったら、ですから、またそういうことをきちんとまとめてご報告をいただければということ、申し上げたところでありますので、全てのことを全部断っているということではありませぬので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 議会費に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、第7号議案、同じく62、63ページをお願いいたします。2款総務費についてご説明を申し上げます。主に説明欄丸の事業細目別でご説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

1項1目一般管理費は、50億1,974万円で、前年度比2,386万円の減であります。主に職員給与費の減額によるものであります。説明欄丸、行政共通事務費は、固定資産評価審査委員会委員報酬をはじめ、次の64、65ページ、顧問弁護士報償、市長交際費、総務部の共通事務費として、消耗品費、コピー用紙購入費、総合賠償保険料、郵送料、各種手数料・使用料・負担金などを計上しているものであります。

事業費全体では、175万円ほどの増加となっており、職員旅費、メール便・市報等配送手数料、有料道路、コピー用紙購入費などが少しずつ増額となっております。

66、67ページをお願いいたします。最初の丸、職員費は、48億4,779万円の計上であります。市長以下、一般会計支弁職員を、前年度比20名減の629名で積算しております。号給上位管理職の多数退職により、給料、共済費など減となっております。2行目、職員給料22億2,267万円、次の退職手当負担金が4億6,176万円、扶養手当、期末勤勉手当をはじめとする職員手当等で12億5,102万円、共済組合及び公務災害補償基金に納付の共済費として7億5,274万円であります。6行目、共済費の臨時につきましては、臨時職員315人ほどの健康保険、労災、厚生年金分であります。その下、産休等代替職員賃金は、育休等で4人、障がい者雇用枠5.5人、そのほか人員削減分への対応などであります。以下、それぞれ所要の経費の計上であります。職員費全体としては3,441万円の減であります。

なお、270、271ページに、目的別給与費明細書が添付されておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

2番目の丸、行政区事業費は、例年同様、年2回の行政区長会経費並びに交付金要綱に基づく行政区交付金であります。4行目、平成28年度から企画費の集落振興事業費から移管となりました「集落集会所施設整備事業補助金」により、増額となっております。

次の式典事業費は、5月3日の成人式の開催に係る所要の経費であります。平成28年度は、重度の障害等を有し、現行の成人式に出席できない新成人を対象にした、スプリングセレモニーへの補助金を計上しております。

一番下、表彰事業費は、次のページにわたりますが、表彰条例に基づく表彰に係る経費であります。

68、69ページお願いいたします。特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る所要の経費であります。

次の情報公開事業費は、情報公開及び個人情報保護審査会の経費であります。

その下、防犯対策事業費は、防犯灯のLED灯具購入費及び防犯灯の電気料金の計上であります。

一般管理補助・負担金事業は、新潟県海外移住家族会が解散となりましたが、ほかは前年度同様の団体への計上であります。

下の段、2目広報広聴費の説明欄、広報広聴事業費は、1,880万円で、印刷製本費で若干増となっておりますが、ほぼ内容は前年度並みであります。ウェブサイト及びCMSシステムは、平成28年3月にリニューアルとなっております。

次の丸、広報広聴補助・負担金事業は、前年度並みの内容でございます。

70、71ページ、3目電算対策事業費は、2億8,488万円の計上であります。GISシステム事業費などにより、1,307万円の増であります。

最初の電算情報管理一般経費では、消耗品費、印刷製本費、インターネット接続料、ネットワーク総合保守委託料、光ケーブル使用料など、電算共通経費であります。

次の丸、総合行政システム事業費は、基幹系といわれる住基、税、介護保険、後期高齢者医療などの電算システムであります。それらにかかわる処理業務委託、パソコン、プリンターなどの機器リース料などで構成されております。2行目、印刷製本費は、機関係システム帳票類のほか、コンビニ収納テスト用紙374万円が増額となっております。中ほど5行目、センター処理業務委託料は、住民税をはじめとした税関係であります。次の総合行政システム保守業務委託料では、マイナンバー関連システム改修費が終わり、2,955万円の減であります。

下の丸、内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、起債管理等のシステムに係る経費であります。パソコン760台ほどと、周辺機器などを含めた保守、リース料などで、下から2行目、内部情報系機器使用料では、システム更新に伴い、ソフトウェア分が1,296万円増額となっております。

次のページ72、73ページ、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、ほぼ前年度同様であります。

その下、高速インターネット運営事業費は、国の支援を受けて設置いたしました、市内全域の公衆回線としての光ファイバーの運営に係る経費の計上であります。前年度同額であります。

次のGISシステム事業費では、航空写真撮影の実施により2,457万円の増額計上であります。

下段、4目車両集中管理費は、庁用車199台の管理に係る経費9,396万円の計上で、前年度並みであります。最初の車両管理一般経費、次の丸、車両運行経費は、修繕料や燃料費等、車両の管理経費などあります。

一番下、公用車更新整備事業費は、次のページ、74、75ページ、車両購入費で軽ワゴン車2台、軽自動車3台、軽トラック1台、建設課の道路パトロール車1台の更新を予定しております。

2段目、5目会計管理費の会計管理一般経費は、572万円で、会計課の事務執行経費であります。実績を考慮し、収納データ作成業務手数料が若干の減額であります。

3段目、6目財産管理費は、1,556万円減の1億1,437万円の計上で、本庁舎と大和庁舎の受電設備改修工事費が減額であります。庁舎管理費では、燃料費、修繕料、光熱水費、各種保守管理委託料などの施設管理経費で、それぞれ若干の増減はありますが、ほぼ前年度並みの計上であります。

76、77ページ中ほど、土地借上料78万円は、JA魚沼みなみの北分館敷地で、その下5行目、駐車場借上料はララの屋上であります。

中ほど最初の丸、庁舎整備事業費は、本庁舎駐車場のロードヒーティング配電設備の撤去と、本庁舎灯油地下タンク改修、大和庁舎エレベーター改修工事などあります。

次の普通財産管理費は、459万円で、物件除却、旧東保育所取壊し380万円が皆減であります。

78、79ページをお願いいたします。上段最初の丸、ウッドタウン八色団地は、消雪パイプ電気料で、前年度並み。次の丸、基金費は、記載の基金の利子分の積立金で、最後の丸、財産管理補助・負担金事業は、前年度同額であります。

下の段、7目企画費は、1億3,192万円の計上であります。地域おこし協力隊の地域活動支援事業費800万円、移住・定住促進事業費4,127万円の新規計上などにより、1,411万円の増額であります。

最初の企画一般経費は、若者まちづくり会議などの運営経費で、第2次総合計画支援業務、アンチエイジング講演会、国土利用計画策定業務の委託料520万円が皆減であります。なお、若者まちづくり会議につきましては、3回分を計上いたしました。

次の丸、総合計画事業費は、審議会に係る経費の計上であります。

その下の丸、行政改革推進事業費は、委員会に係る経費であります。

4番目の丸、地域コミュニティ活性化事業費では、12地区協議会への活性化支援・活動支援交付金で、前年度同様であります。

下から2番目の丸、集落振興事業費は、夏祭りグッズ、防犯灯整備であります。昨年計上いたしました五十沢ふれあいパークトイレ整備の施設整備等補助金、一般コミュニティ事業では、小栗山コミュニティセンター建設助成、4行政区への集落集会所施設整備事業費補助金など、合わせて3,212万円が減となっております。

一番下、交流事業費264万円は、次の80、81ページになりますが、アシュバートン姉妹都市提携30周年事業、国内友好都市交流事業、国際大学共催事業などに係る経費の計上であります。

中ほど最初の丸、男女共同参画推進費は、市民会議への啓発チラシ、男女共同参画基本計画の策定、アンケート調査の委託などにより、46万円の増であります。

次の丸、企画補助・負担金事業は、2行目、東京オリンピック・パラリンピック地域活性化推進首長連合負担金新規追加となったほかは、昨年度とほぼ同様であります。

下から2番目の丸、地域活動支援事業費は、先に申し上げましたが、辻又地区への地域おこし協力隊2名分に係る経費であります。

最後の丸、定住自立圏推進事業費は、共生ビジョン懇談会に係る経費であります。

82、83ページ、1行目、総合戦略推進事業費は、PDCAサイクルにより事業効果の検証を行うための「まち・ひと・しごと創生推進会議」に係る経費であります。

2番目の丸、移住・定住促進事業費は、地方創生推進交付金による、南魚沼版CCRC推進協議会や、CCRC等移住推進事業の関係都市会議の開催準備経費、お試し居住やU・Iターン支援事業などの経費で、新規の計上であります。

下の段、8目地域開発センター及び公会堂費は、1,322万円の計上で、三用・東・大崎、3施設の修繕工事により、114万円の増額であります。

地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内の各センターの維持管理に係る所要経費の計上であり、前年度同様であります。

下の丸、公会堂費も、三用・東・大崎・まほろばの維持管理費であります。次のページ、84、85ページ、上段の下から2行目、施設修繕工事費は、三用ではエレベーター、東と大崎が、非常照明器具の改修工事であります。

下の段、9目バス運行対策費は、2億7,173万円の計上で、市民バス運行事業費の減により、991万円の減額であります。

一番上、路線バス運行事業費は、市民の交通確保のための、路線バス事業者への運行補助であります。2行目、地方バス生活維持路線補助金3,850万円は、県単補助路線4系統、市単補助路線16系統であります。117万円の増であります。その下、地方バス低収益路線補助金は、国補助該当路線2系統で57万円の増額であります。

次の丸、市民バス運行事業費は、実績見込みにより1,339万円の減であります。

その下、保育園等送迎バス運行事業費は、それぞれの地域における主に保育園バスの運行委託料であります。手数料は、制度改正によるシルバー人材センターの運転手派遣に係る経費であります。

一番下の丸、通学バス等運行事業費は、次の 86、87 ページにわたりますが、通学用スクールバスの運行委託料などであります。362 万円の減であります。

上段の表、最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、南魚沼地域公共交通協議会による公共交通バスガイドブック作成に係る負担金で、前年度ほぼ同額であります。

ここで交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、2 款 2 項徴税費の説明を申し上げます。2 款 2 項 1 目賦課徴収費、前年度比 3,890 万円の増、市税還付加算金と固定資産税の評価替え準備費が主な増の要因です。

説明欄最初の賦課徴収一般経費これにつきましては、前年度と同様の内容となっております。次の丸の上 2 行目、新潟県地方税徴収機構魚沼地域特別機動整理班、こちらにつきましては県及び 3 魚沼地域が合同で設置しております、平成 21 年度に発足した制度ですが、平成 29 年度までの存続が決定しています。平成 30 年度以降は協議中ですが、県職員の関与を徐々に減少いたしますが、存続される見込みとなっております。

次、賦課徴収管理費、前年度比 786 万円の増。中ほど、軽自動車検査情報提供サービス利用料こちらが新規の計上となっております。先ほども説明をさせていただきましたが、軽自動車税の税率改定に伴い、登録情報が必要になります。市はこの情報を持っていませんので、地方公共団体情報システム機構、J-LIS といわれるところですが、こちらが検査情報を一括処理し、市に提供いただくものです。最後の行、市税還付金及び還付加算金 730 万円の増。こちらにつきましては、鉄道会社が法人税が見込めないことから、平成 27 年度の予定納税分の返還が必要になることから、その一部を増額としたものです。

賦課徴収システム管理費、次の 88、89 ページをお願いいたします。土地家屋評価システム維持管理業務委託料、前年度と同額となっております。土地家屋の登記移動データを最新の状態に維持するもので、継続的な契約が必要となっております。

次の滞納処分費についても、前年度と同様となっております。

固定資産税適正評価事業費、前年度比 3,091 万円の増。土地鑑定評価業務委託料は、平成 30 年度の評価替え準備のため、標準宅地 378 点の鑑定評価を行います。評価替作業委託料は、用途・状況類似地域の見直し、標準宅地の選定、価格形成要因調査を行います。

2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 641 万円の増。

説明欄、戸籍住民基本台帳費、戸籍住基システム管理費は前年度とほぼ同様の内容となっております。

自動交付機システム事業費 1,231 万円の減。自動交付機を 6 月末で廃止し、コンビニ交付に全面的に切り替えます。3 か月分の保守委託料を計上いたしました。

次の丸、法律相談業務委託事業費、次の戸籍住基補助・負担金事業こちらにつきましては、ほぼ同様の内容となっております。

証明書コンビニ交付事業費 622 万円、90、91 ページをお願いいたします。本年 2 月から開

始したコンビニ交付、3庁舎のキオスク端末による証明書発行事業に要する費用です。

次のマイナンバー制度事業費、新規の事業科目です。希望によりマイナンバーカードの交付を申請した市民に、市で暗証番号等を設定した後、窓口または郵送で交付するものです。前年度、コンビニ交付事業に計上していましたが、J-LIS事務委任交付金をこの事業科目から支出いたします。前年度は2,077万円でしたが1,621万円減の455万円です。同額が総務省から交付見込みであり、総務管理費国庫補助金に計上されております。

2目一般旅券発給費については、前年度と同様の内容となっております。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは90、91ページ、引き続きお願いいたします。下段の表、2款4項選挙費からご説明申し上げます。1目選挙管理委員会費は、説明欄記載のように、同委員会に係る経常経費の計上であります。選挙法令集及び各種追録で若干減額としております。

下の段、2目参議院議員通常選挙費は、ことし7月に予定をされております通常選挙に係る所要の経費の計上であります。

92、93ページをお願いいたします。下の欄、3目新潟県知事選挙費は、本年10月執行予定の新潟県知事選挙に係る所要の経費の計上であります。

94、95ページ下の段、4目市長選挙は、次のページ、96、97ページの上段の表までですが、本年11月執行予定の市長選挙に係る所要の経費の計上であります。

中段の表、5項統計調査費1目統計調査総務費は、423万円の計上であります。工業統計調査、学校基本調査、統計調査員確保対策事業、経済センサス、商業統計調査等に係る経費の計上であります。平成27年度実施の国勢調査費の減により、1,623万円の減額であります。

下段の表、6項1目監査委員費、143万円の計上で、次のページにわたりますが、監査委員事務局に係る所要の経費の計上で、前年同様であります。

98、99ページ、2段目の表、7項1目交通安全対策費は、439万円の計上で、路線バスの回数券1万円分の、高齢者運転免許証自主返納報奨品や、交通安全運動の巡回や立哨に伴う交通指導員報酬、南魚沼交通安全協会への交通安全教室開催委託料、年70回の予定であります。その他、交通安全協会賛助会費等66万円の増額であります。

以上、2款の説明を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、3月14日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後4時31分〕